

# 印西地区ごみ処理基本計画

— 全員参加型の資源循環地区を目指して —

平成21年3月

印西市 白井市 本埜村 印旛村 栄町  
印西地区環境整備事業組合

## はじめに

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、平成17年3月に策定された当印西地区の「ごみ処理基本計画」（一般廃棄物処理基本計画）は、策定から4年が経過すると共に、その間にごみを取り巻く社会情勢が大きく変化したことから、改訂をいたしました。

ごみの状況は、これまでは生活の利便性向上と共に大量生産・大量消費・大量廃棄の社会が築かれてきましたが、便利になると共に環境への影響が懸念され、天然資源の残余量が心配されるなど、地球規模の問題が表面化してまいりました。また、地球温暖化問題が深刻さを増しており、速やかな対応が求められています。このような事態に対処するため、国は第1次循環型社会形成推進基本計画を変更、平成20年3月に「第2次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会との統合を図るとともに、国際的な循環型社会の構築を図ること、地域循環圏の構築等を進めること、進捗を定量的に把握・評価するための指標を充実させること等を重点的に検討していくこととしています。

当印西地区においても、ニュータウン開発による都市化の波がごみ質の変化にも現れ、人口の増加と共に増えるごみが、構成5市町村にとっての大きな課題となっています。また、処理施設の整備には多額の費用が必要であり、財政状況が逼迫する中、その位置づけが最大の関心事であります。

今回の改訂作業の中では、検討組織を従来からの「ごみ処理検討委員会」に加え、新たに住民11名からなる「ごみ処理基本計画策定懇話会」を設置して「住民の声」を反映させることといたしました。その結果、基本目標は、前回からの目標を継続し、住民・事業者・自治体の“協働”による「全員参加型の資源循環地区」を掲げ、三者が一致協力して更なる排出抑制・資源化を推進していくことを計画の骨子としました。また、「第2次循環型社会形成推進基本計画」で定められた数値目標を考慮し、減量目標値を定めました。

“ごみ”の取り扱いが大きく変わろうとしている昨今、今回の改訂は印西地区の将来に向けての布石となるものであり、一人ひとりが環境について日頃から考え、実際に行動していくことによって、循環型社会の実現化は可能であると考えます。次の世代に良好な生活環境を引き継ぐため、印西地区に集う一人ひとりが、今私たちは何をすべきかを考え、行動に移すことをお願いいたします。

最後に、本計画の策定に御尽力をいただいた「ごみ処理基本計画策定懇話会」のメンバーをはじめ、策定にご協力をいただいた関係者に対し深く感謝をいたします。

平成21年3月

印西地区環境整備事業組合  
管理者 山 崎 山 洋

# < 目 次 >

<b>1. 計画策定</b> .....	1
(1) 計画の目的 .....	1
(2) 計画の位置づけ .....	1
(3) 計画期間 .....	3
(4) 計画人口 .....	4
<b>2. 印西地区の概要</b> .....	5
<b>3. ごみ処理の現状</b> .....	16
(1) ごみ処理の体系 .....	16
(2) 収集・運搬の現状 .....	17
(3) ごみ排出の現状 .....	19
(4) 中間処理の現状 .....	35
(5) 最終処分場の現状 .....	47
(6) ごみ処理経費の現状 .....	49
<b>4. 課 題</b> .....	50
<b>5. 計画の目標</b> .....	53
(1) 計画の方針 .....	53
(2) 数値目標 .....	58

<b>6. 計画の施策</b> .....	62
(1) 施策の体系 .....	62
(2) 排出抑制・資源化計画 .....	63
(3) その他計画（とものつくる3Rの環） .....	68
(4) 収集・運搬計画 .....	69
(5) 中間処理計画 .....	70
(6) 最終処分計画 .....	72
(7) その他計画（循環型ごみ処理システムの構築） .....	73
<b>7. 計画の推進</b> .....	74
(1) 進行管理手法 .....	74
(2) 計画の実施体制 .....	74

# 1. 計画策定

## (1) 計画の目的

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条（次頁参照）の規定に基づき策定するもので、廃棄物をめぐる今後の社会情勢や各種法令等を踏まえ、長期展望と環境や資源の保全の視点に立って、行政が行う一般廃棄物処理の推進はもとより、市民・事業者が行うべき方策・行動を支援・促進するための基本方針・施策を定めるものです。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき策定するものであり、地方自治法に基づく「総合計画」や、「環境基本計画」等との整合を図り、今後の廃棄物行政における長期的・総合的な指針となるものです。

なお、本計画では、より実効性の高い計画策定を目指し、構成市町村及び組合が実施する具体的な施策についても定めるものとします。

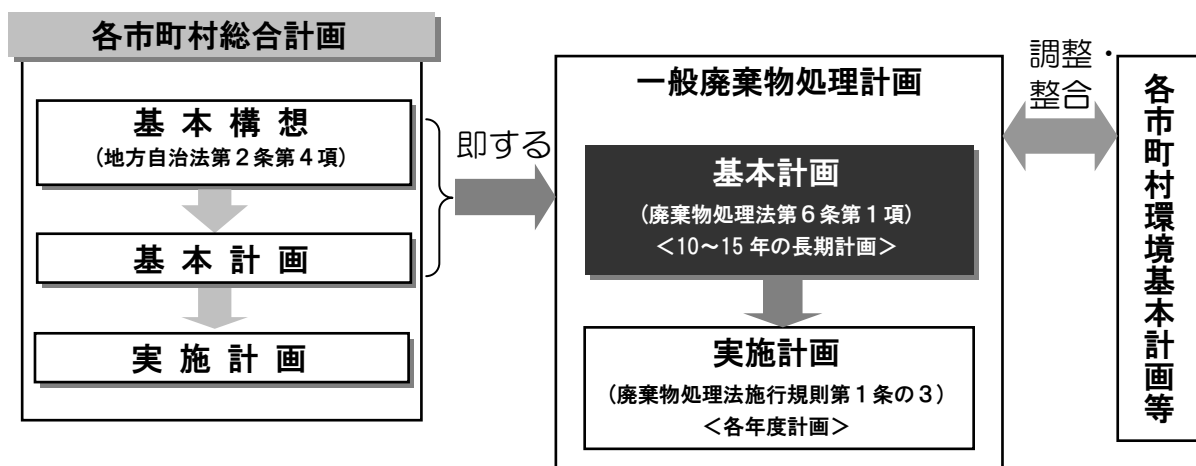


図 1 計画の位置づけ

## 【参考 一般廃棄物処理計画の策定根拠】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

（一般廃棄物処理計画）

第六条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

2 一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- 二 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- 四 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 五 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- 六 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

3 市町村は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二条第四項の基本構想に即して、一般廃棄物処理計画を定めるものとする。

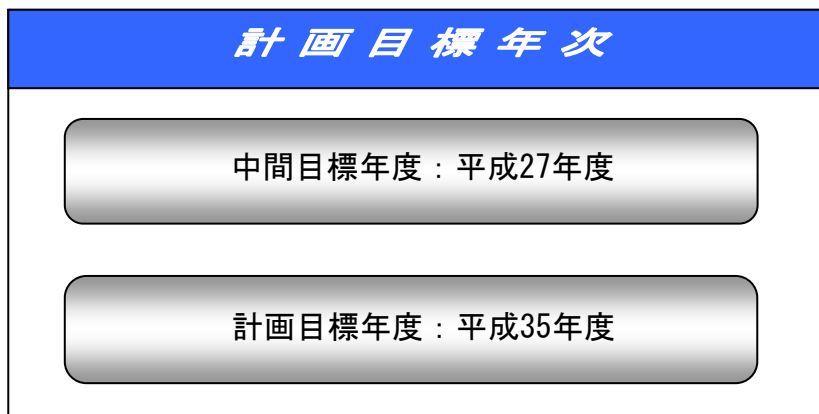
4 市町村は、その一般廃棄物処理計画を定めるに当たっては、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し関係を有する他の市町村の一般廃棄物処理計画と調和を保つよう努めなければならない。

5 市町村は、一般廃棄物処理計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

### (3) 計画期間

---

本計画の計画目標年次については、平成21年度を計画初年度とし、計画目標年次を15年後の35年度とします。また、平成27年度を中間目標年次とし、ごみ処理を取り巻く環境の大きな変化があった場合、随時見直しをしていくものとします。



## (4) 計画人口

本計画における計画人口は、以下のとおりとします。

表 1 計画人口

(単位：人)

年 度		①印西市	②白井市	③本埜村	④印旛村	⑤栄 町	⑥印西地区 区合計
中間目標年度	H27	84,301	65,151	10,845	14,891	23,647	198,835
計画目標年度	H35	108,061	67,852	10,785	16,296	23,336	226,330

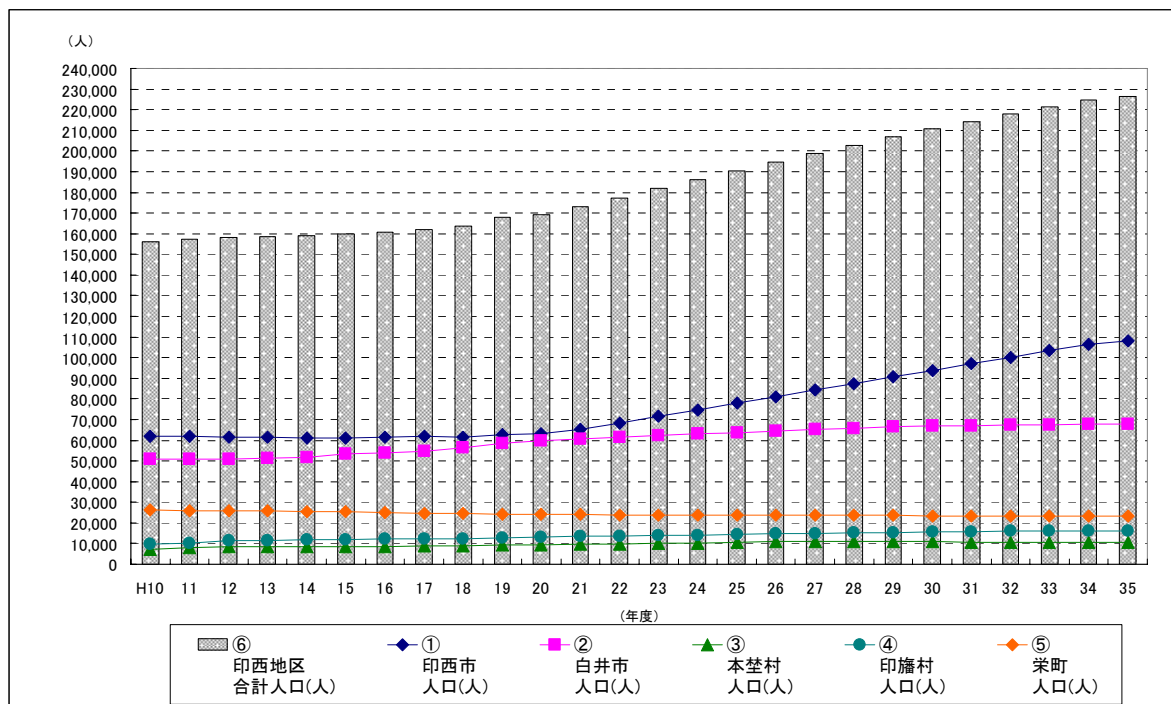


図 2 計画人口



## 2. 印西地区の概要

### 1) 地理的、地形的、気候的特性

#### ①地理的、地形的特性

印西地区環境整備事業組合（以下、「組合」という。）は、印西市・白井市・本埜村・印旛村・栄町（以下、「印西地区」という。）の2市1町2村で構成され、千葉県北西部、印旛郡の北部に位置し、首都圏30～40km、県都千葉市へ30km圏内に所在します。印西地区は、標高20～30mの台地状の地形であって、北は利根川を境に茨城県利根町に、南は印旛沼、神崎川を経て佐倉市、八千代市、船橋市に接し、東は成田市に、西は手賀沼を経て我孫子市、柏市、鎌ヶ谷市に接しています。

印西地区の位置を以下に示します。

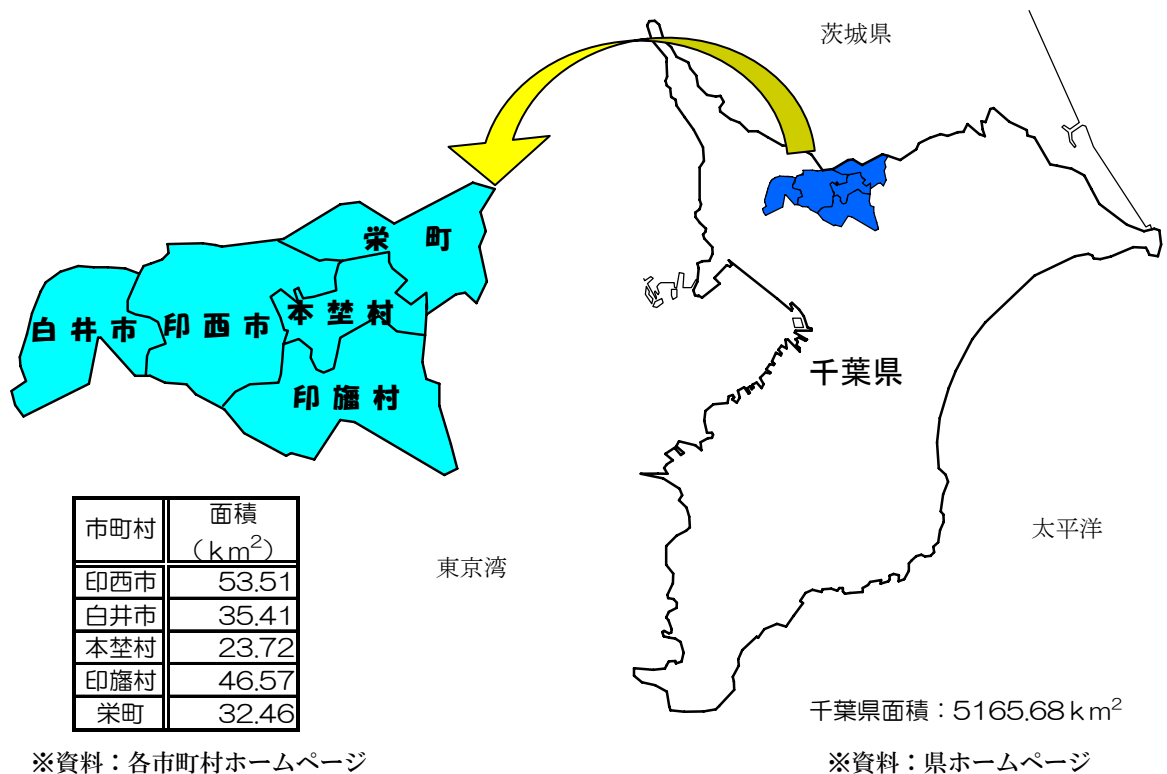


図 3 位置図

## ②気候的特性

印西地区内の気候は、内陸型に近く、平成 19 年の平均気温は約 15℃、年間降水量は約 1,250mm となっています。

印西地区の気候概況を以下に示します。

表 2 気候概況

年	気 温			降水量 (mm)
	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	平均気温 (℃)	
H 10	40.0	-6.0	16.0	861.0
11	39.0	-4.0	16.8	827.0
12	37.0	-3.0	15.6	992.0
13	37.0	-6.0	18.4	1,044.5
14	36.0	-2.0	16.1	936.0
15	34.7	-3.9	14.5	1,579.0
16	38.1	-4.4	15.4	1,559.5
17	34.9	-4.5	14.4	1,264.5
18	35.2	-5.5	14.8	1,844.5
19	37.3	-2.9	15.3	1,249.5

※1 平成10年のデータは、8月に計測器故障のため、1カ月分未含

※2 計測値：印西消防署（印西市大森）

資料：印西地区消防組合 消防本部

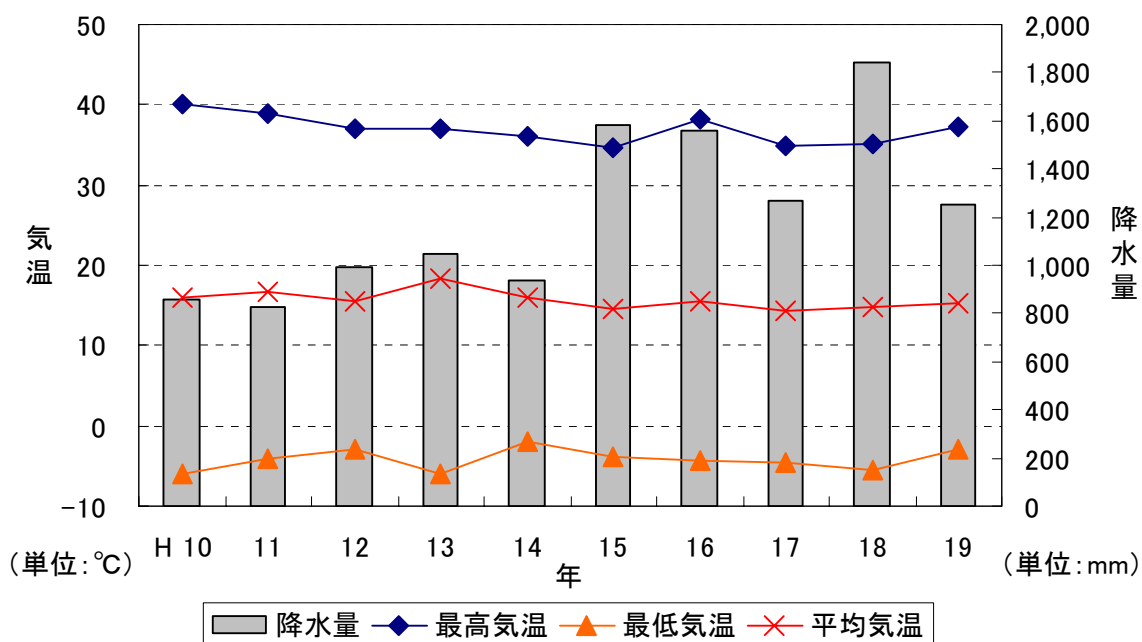


図 4 気候概況

## 2) 人口推移等

### ①人口の推移

印西地区の人口は平成10年度156,029人、平成15年度160,051人、平成19年度167,810人と増加傾向を示しており、過去10年間で11,781人(7.6%)増加しております。

また、人口増加率は高い順に印旛村、本埜村、白井市、印西市、栄町となっております、栄町は減少傾向となっております。

印西地区の人口の推移を以下に示します。

表3 人口の推移

<各年度末人口>

人口	全体											
	印西市		白井市		本埜村		印旛村		栄町		計	
	人口	指数	人口	指数	人口	指数	人口	指数	人口	指数	人口	指数
H10	61,876	100.0	50,867	100.0	7,255	100.0	9,855	100.0	26,176	100.0	156,029	100.0
H11	61,791	99.9	50,760	99.8	8,216	113.2	10,363	105.2	26,027	99.4	157,157	100.7
H12	61,621	99.6	50,936	100.1	8,427	116.2	11,331	115.0	26,002	99.3	158,317	101.5
H13	61,471	99.3	51,325	100.9	8,467	116.7	11,634	118.1	25,869	98.8	158,766	101.8
H14	61,035	98.6	51,933	102.1	8,364	115.3	11,886	120.6	25,601	97.8	158,819	101.8
H15	61,112	98.8	53,269	104.7	8,411	115.9	11,963	121.4	25,296	96.6	160,051	102.6
H16	61,458	99.3	53,716	105.6	8,446	116.4	12,125	123.0	25,088	95.8	160,833	103.1
H17	61,860	100.0	54,519	107.2	8,698	119.9	12,194	123.7	24,796	94.7	162,067	103.9
H18	61,621	99.6	56,201	110.5	8,954	123.4	12,378	125.6	24,514	93.7	163,668	104.9
H19	62,933	101.7	58,659	115.3	9,191	126.7	12,884	130.7	24,143	92.2	167,810	107.6

※外国人登録者を含む。

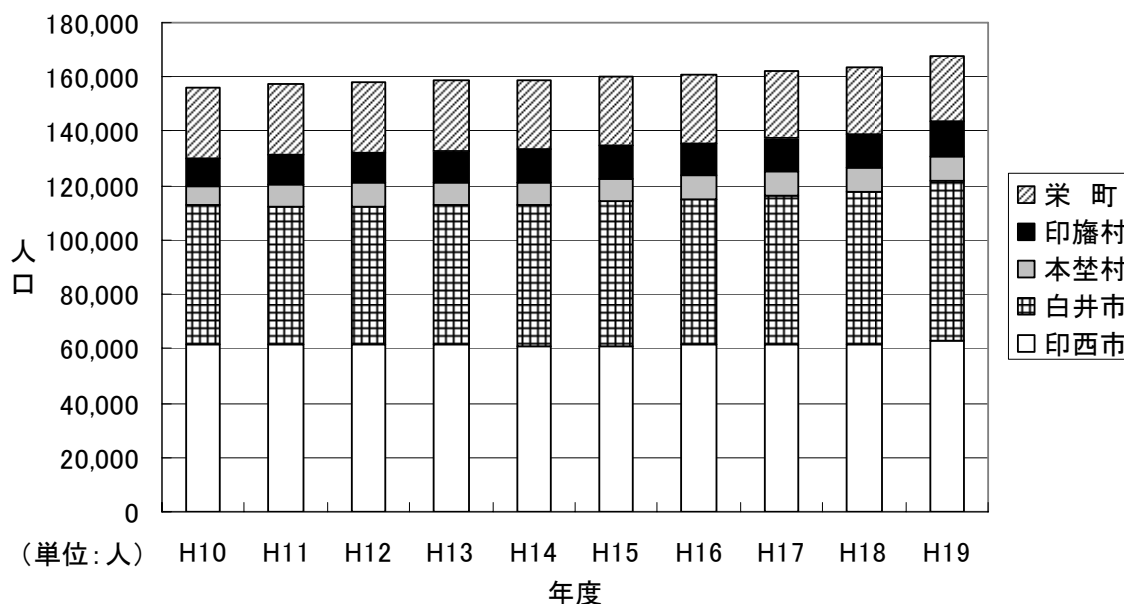


図5 人口の推移

## ②人口動態

印西地区の人口動態を以下に示します。

表 4 印西地区の人口動態（各年 10 月 1 日現在）

（単位：人）

市町村	総 数			
	H15～16	H16～17	H17～18	H18～19
印西市	11	88	46	-88
白井市	738	-90	1,097	2226
本埜村	33	168	242	317
印旛村	56	111	171	370
栄町	-289	-334	-428	-309

市町村	自然増減			
	H15～16	H16～17	H17～18	H18～19
印西市	64	42	25	54
白井市	128	148	156	94
本埜村	1	4	-17	-17
印旛村	11	-35	-22	-35
栄町	-59	-55	-45	-35

市町村	社会増減			
	H15～16	H16～17	H17～18	H18～19
印西市	-53	46	21	-142
白井市	610	-238	941	2132
本埜村	32	164	259	334
印旛村	45	146	193	405
栄町	-230	-279	-383	-274

資料：千葉県統計年鑑 平成 16 年度～平成 19 年度

### 3) 都市計画区域の状況

印西地区の都市計画区域の状況を以下に示します。

表 5 都市計画区域、用途地域の状況（平成 18 年度末現在）

(単位：ha)

項 目		市町村				
		印西市	白井市	本埜村	印旛村	栄 町
都市計画区域	市街化区域	1,500	847	138	269	343
	市街化調整区域	3,851	2,694	2,234	4,388	2,903
	計	5,351	3,541	2,372	4,657	3,246
用途地域	低層住居専用地域	407	300	41	143	175
	中高層住居専用地域	404	203	24	64	34
	住居地域	254	95	18	15	86
	近隣商業地域	75	39	1	15	11
	商業地域	55	0	0	0	0
	準工業地域	276	17	50	32	0
	工業地域	29	0	4	0	0
	工業専用地域	0	193	0	0	37
	計	1,500	847	138	269	343

出典：千葉県都市計画課資料

## 4) 産業の動向

### ① 農業

平成17年における印西地区の農家数は3,080戸で、専業農家はそのうちの564戸(約18.3%)となっており、印西地区の耕地面積は512,928aで、田395,240a(77.1%)、畑75,474a(14.7%)、樹園地42,214a(8.2%)となっています。平成2年から17年にかけて、農家数は減少傾向にあり、特に第2種兼業農家の減少が目立ちます。また、耕地面積も減少傾向にあり、特に畑の減少が目立ちます。

印西地区の農家数及び耕地面積の推移を以下に示します。

表6 農家数の推移(各年2月1日現在)

(単位:戸)

年・市町村		総数	販売農家数			
			専業	兼業		
				計	第1種兼業	第2種兼業
印西市	H2	1,481	215	1,266	164	1,102
	7	1,395	174	1,221	153	1,068
	12	1,013	132	881	130	751
	17	885	159	726	139	587
白井市	H2	898	268	630	255	375
	7	836	207	629	240	389
	12	667	197	470	186	284
	17	609	193	416	170	246
本埜村	H2	571	46	525	79	446
	7	524	34	490	87	403
	12	446	37	409	80	329
	17	404	54	350	74	276
印旛村	H2	954	136	818	229	589
	7	872	90	782	136	646
	12	700	79	621	135	486
	17	596	83	513	107	406
栄町	H2	952	49	903	84	819
	7	794	61	733	101	632
	12	653	56	597	93	504
	17	586	75	511	68	443
印西地区合計	H2	4,856	714	4,142	811	3,331
	7	4,421	566	3,855	717	3,138
	12	3,479	501	2,978	624	2,354
	17	3,080	564	2,513	558	1,958

資料:世界農林業センサス〔H2,12,17〕、農業センサス〔H7〕

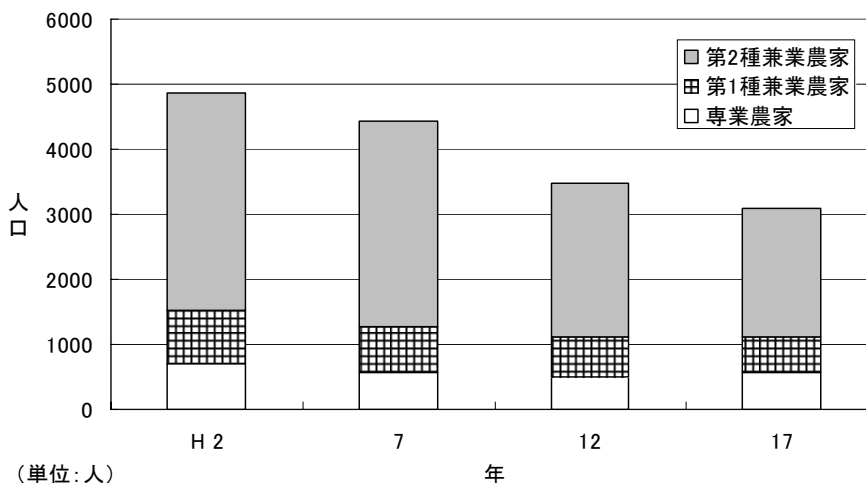


図6 農家数の推移(各年2月1日現在)

表 7 耕地面積の推移（各年 2 月 1 日現在）

（単位：a）

年・市町村		総数	田	畑	樹園地
印西市	H 2	151,380	90,672	54,265	6,443
	7	140,319	87,628	44,768	7,923
	12	124,645	79,798	37,426	7,421
	17	112,324	75,565	30,250	6,509
白井市	H 2	102,497	35,652	29,214	37,631
	7	99,545	33,774	27,358	38,413
	12	86,866	26,917	22,808	37,141
	17	79,796	24,699	20,223	34,874
本埜村	H 2	92,985	84,964	7,542	479
	7	92,568	84,384	7,446	738
	12	88,481	81,765	6,287	429
	17	92,235	86,982	5,135	118
印旛村	H 2	142,670	115,758	25,613	1,299
	7	128,506	107,915	19,252	1,339
	12	120,844	104,470	15,616	758
	17	106,612	93,516	12,468	628
栄町	H 2	137,150	123,674	13,423	53
	7	129,154	118,445	10,576	133
	12	124,535	116,100	8,361	74
	17	121,961	114,478	7,398	85
印西地区	H 2	626,682	450,720	130,057	45,905
	7	590,092	432,146	109,400	48,546
	12	545,371	409,050	90,498	45,823
	17	512,928	395,240	75,474	42,214

※H17については販売農家のみ

資料：世界農林業センサス〔H2, 12, 17〕、農業センサス〔H7〕

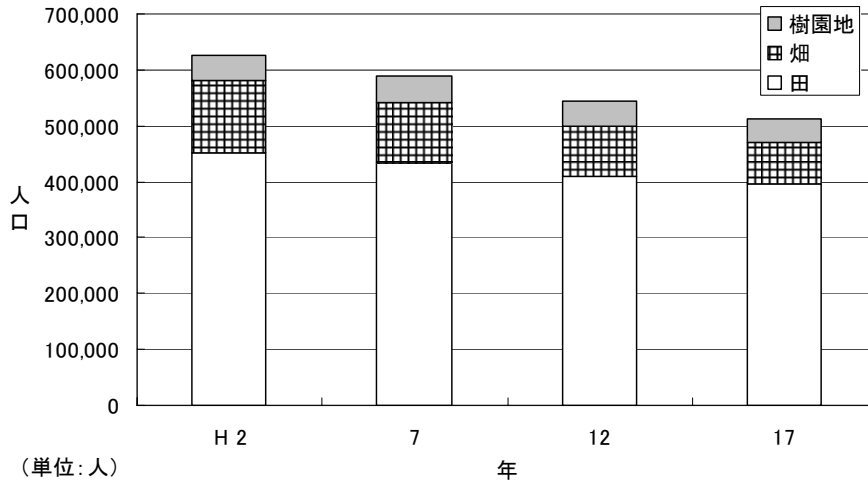


図 7 耕地面積の推移（各年 2 月 1 日現在）

## ②工業

平成 18 年における印西地区の事業所数は 230 ヶ所、製造品出荷額等は約 1,490 億円となっています。事業所数は平成 14 年から減少しておりますが、製造品出荷額等は平成 14 年から増加傾向にあります。

印西地区の事業所数、製造品出荷額等を以下に示します。

表 8 事業所数、製造品出荷額等

年・市町村	事業所数 (所)	製造品出荷額等 (万円)	
印西市	H 14	31	969,171
	15	31	916,795
	16	26	925,265
	17	26	988,567
	18	27	1,396,161
白井市	H 14	165	8,743,001
	15	160	8,811,108
	16	160	9,644,909
	17	163	10,636,638
	18	154	9,341,039
本埜村	H 14	8	215,899
	15	9	203,340
	16	9	240,436
	17	8	206,914
	18	8	189,807
印旛村	H 14	19	187,294
	15	19	215,341
	16	19	194,360
	17	18	230,624
	18	18	255,896
栄町	H 14	24	4,130,722
	15	25	3,995,228
	16	23	4,114,452
	17	27	3,781,350
	18	23	3,716,188
印西地区	H 14	247	14,246,087
	15	244	14,141,812
	16	237	15,119,422
	17	242	15,844,093
	18	230	14,899,091

資料：工業統計調査

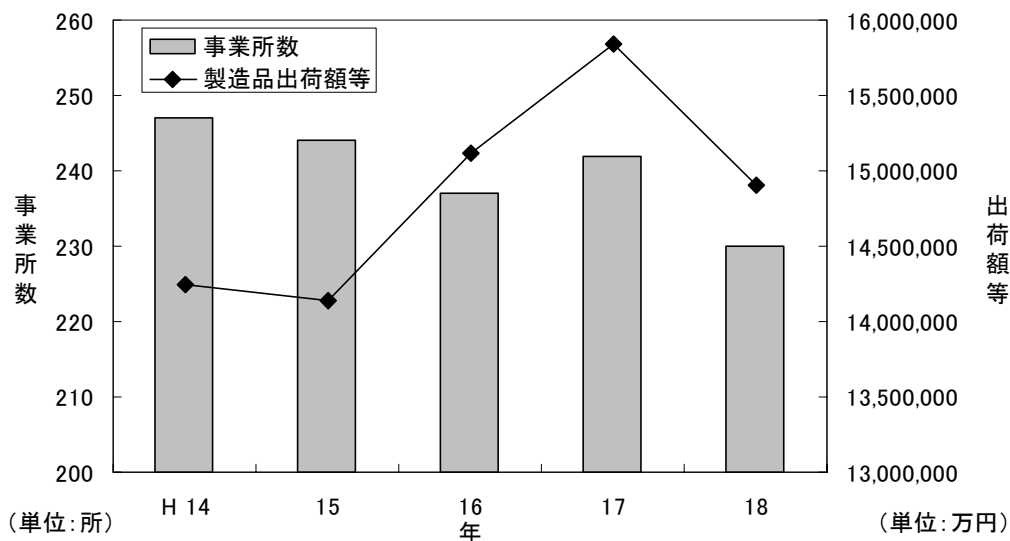


図 8 事業所数、製造品出荷額等



### ③商業

平成 16 年における印西地区の小売業の商店数は 837 店、従業者数は 8,502 人、年間販売額は約 1,326 億円となっています。商店数は平成 6 年から平成 9 年にかけては減少しており、平成 11 年にいったん増加し、その後、再度減少傾向にあります。一方、従業者数、年間販売額共に増加傾向にあり、店舗の大型化が進んでいると考えられます。

印西地区の小売業の商店数、従業者数、年間販売額を以下に示します。

表 9 小売業の商店数、従業者数、年間販売額

年・市町村		商店数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (万円)
印西市	H 6	372	2,071	3,809,013
	9	368	2,171	4,272,518
	11	398	3,040	3,909,474
	14	371	2,970	4,510,927
	16	371	3,973	6,133,911
白井市	H 6	219	1,739	3,933,083
	9	205	2,026	4,268,334
	11	221	2,550	4,934,698
	14	232	2,742	4,744,370
	16	243	2,962	5,219,784
本埜村	H 6	38	151	274,679
	9	36	191	318,429
	11	39	220	306,619
	14	40	240	283,941
	16	33	134	203,032
印旛村	H 6	66	215	305,289
	9	63	264	369,658
	11	62	258	352,159
	14	60	377	405,974
	16	64	440	411,549
栄町	H 6	144	902	1,384,906
	9	154	1,089	1,631,310
	11	150	1,227	1,404,617
	14	138	1,110	1,455,869
	16	126	993	1,287,583
印西地区 合 計	H 6	839	5,078	9,706,970
	9	826	5,741	10,860,249
	11	870	7,295	10,907,567
	14	841	7,439	11,401,081
	16	837	8,502	13,255,859

資料：商業統計調査結果報告書

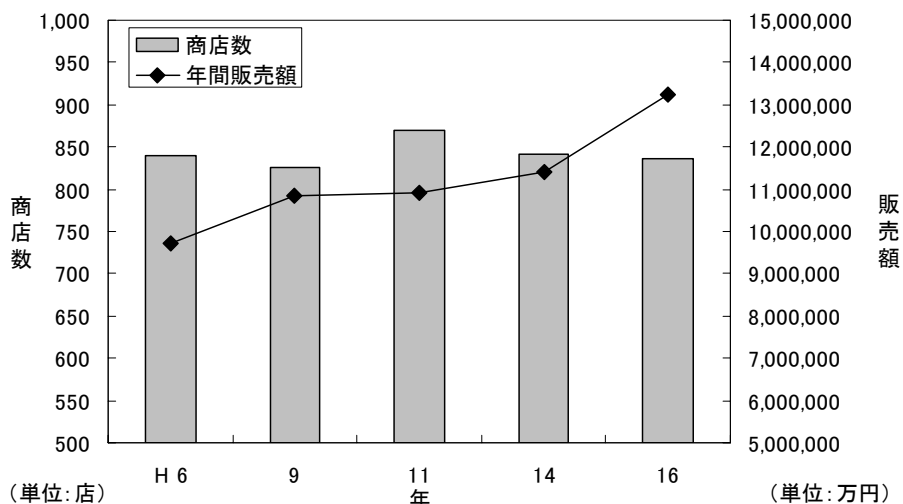


図 9 小売業の商店数、年間販売額

## 5) 土地利用状況

印西地区における主な土地利用の状況は、田26.7%、畑15.0%、山林16.5%、宅地11.8%、雑種地12.2%となっており、田・畑の農業用地と山林で約6割を占めています。

印西地区の土地利用の状況を以下に示します。

表 10 土地利用状況（平成 19 年 1 月現在）

（単位：1000m<sup>2</sup>）

市町村	計	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
印西市	53,510	9,857	9,758	7,905	185	10,042	365	1,125	8,105	6,167
白井市	35,410	3,961	9,539	6,711	202	5,644	198	170	5,272	3,713
本埜村	23,719	10,603	1,915	1,421	371	3,308	121	617	355	5,009
印旛村	46,570	14,191	5,332	2,442	50	10,133	72	259	5,255	8,834
栄町	32,460	12,544	2,270	4,069	357	2,472	0	278	4,303	6,167
印西地区合計	191,669	51,156	28,814	22,548	1,165	31,599	756	2,449	23,290	29,890

資料：平成 19 年千葉県統計年鑑

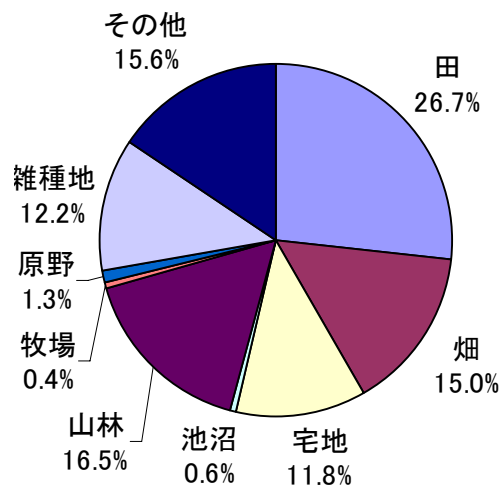


図 10 土地利用状況

## 6) 将来計画（開発計画等）

印西地区において現在進行中の千葉ニュータウン計画の概要を以下に示します。

表 11 千葉ニュータウン計画の概要

千葉ニュータウン計画		
事業年度	平成25年度（船橋都市計画の事業区域は平成17年度）	
事業区域面積	約1,933ha（船橋都市計画事業を含む）	
計画人口	143,300人	印西市 81,900人 白井市 38,800人 本埜村 6,800人 印旛村 7,300人 船橋市 8,500人
計画戸数	約45,600戸	印西市 26,400戸 白井市 12,500戸 本埜村 2,200戸 印旛村 2,300戸 船橋市 2,200戸
計画達成率 (人口当たり)	59.6%（平成20年7月31日現在）	

### 3. ごみ処理の現状

#### (1) ごみ処理の体系

##### 1) ごみ処理フロー

家庭系ごみは5種類10品目に分類されています。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみは、印西クリーンセンターへ搬入・処理しており、処理過程で発生した有価物は回収し再資源化ルートへ送る他、焼却時に発生する熱を蒸気に変換して温水センター・地域冷暖房へ供給するなど、資源の有効利用に努めています。

また、処理で最後に残る焼却残渣、破碎残渣については、印西地区一般廃棄物最終処分場にて埋立処分されています。資源物は、民間業者へ売買、または委託により処分しています。

事業系ごみの可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは、収集運搬業者もしくは排出事業者による搬入により、印西クリーンセンターで家庭系ごみ同様に処理しています。

印西地区のごみ処理フローを以下に示します。

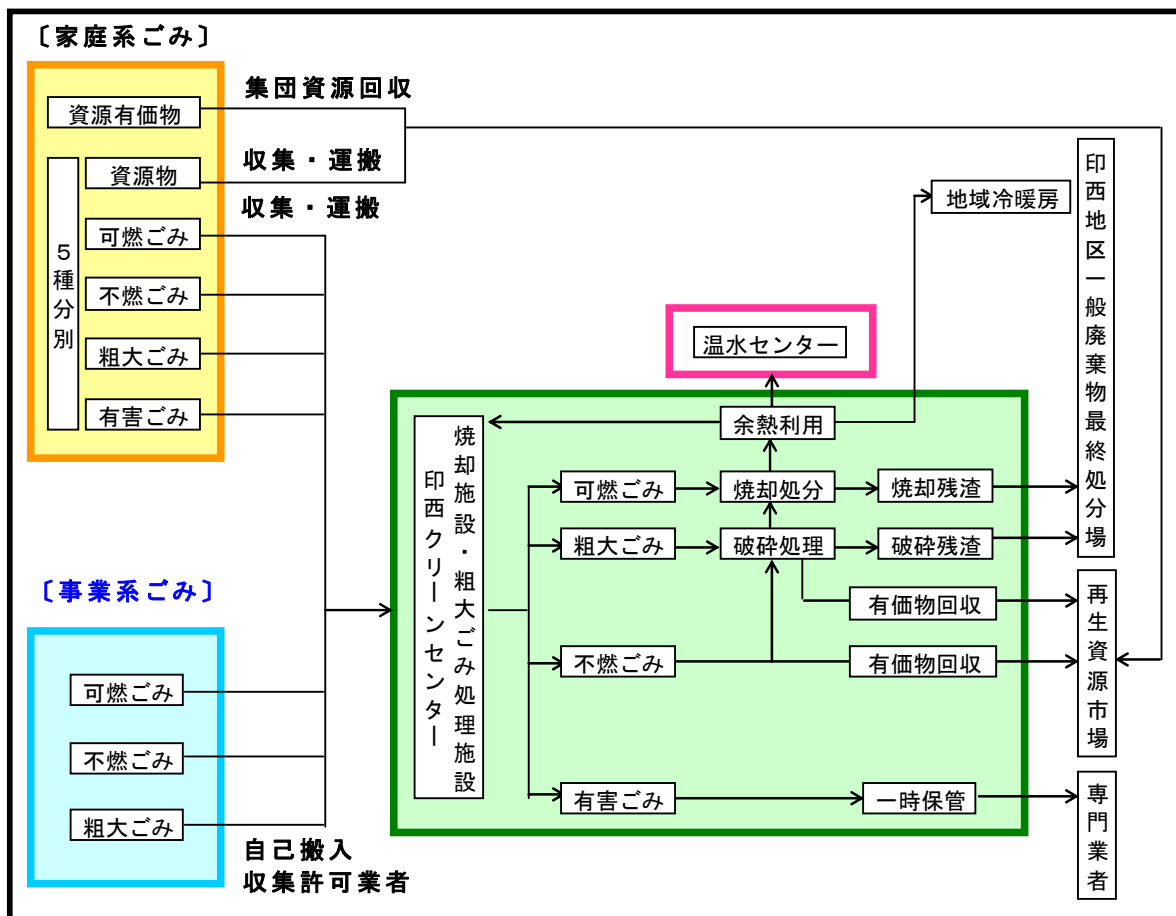


図 11 ごみ処理フロー

## (2) 収集・運搬の現状

### 1) 家庭系ごみの収集概要

印西地区では、資源・清掃事業の一元化の方針により、収集運搬体制、収集品目の統一及び組合への事務移管を進めています。

家庭系ごみの収集・運搬体制を以下に示します。

表 12 家庭系ごみの収集運搬体制

〈平成20年4月1日現在〉

	収集方式	排出方法	収集頻度
燃やすごみ	ステーション方式	指定袋	2回/週
燃やさないごみ	ステーション方式	指定袋	2回/月 ※1
粗大ごみ	戸別方式 ※2	無指定 ※3	電話申込制
資源物 ビン類、カン類、 ペットボトル、紙類、布類、 プラスチック製容器包装ごみ	ステーション方式	指定袋、 ステーション 設置専用袋等	1回/週
有害ごみ	ステーション方式	不燃指定袋又 は透明袋、 回収BOX等	2回/月 ※4

※1 栄町のみ1回/週

※2 本埜村と印旛村のみ1回/週・ステーション方式

※3 白井市と栄町のみ専用シール(有料)

※4 栄町のみ1回/月

## 2) 事業系ごみの収集概要

印西クリーンセンターにおいて処理する事業系ごみは、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの3分別であり、組合のごみ処理に関する取り扱い要領により受入基準が定められています。搬入は、収集運搬業者による方法、排出事業者による自己搬入による方法があります。

事業系ごみ収集概要を以下に示します。

表 13 事業系ごみの収集概要

運 搬 形 態	・収集運搬業者 ・事業者による自己搬入
搬 入 区 分	可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの3分別
処 理 手 数 料	・21円/kg（消費税込み） ・250円/10kg（消費税込み）（平成21年4月1日より）

### (3) ごみ排出の現状

#### 1) ごみ排出量の実績

##### ① 総ごみ排出量の実績

印西地区のごみ排出量、排出原単位<sup>注)</sup>は平成12年度から平成14年度にかけて一度減少した後再び増加、さらに平成19年度に再び減少しています。また、家庭系ごみと事業系ごみの比率は、平成19年度で家庭系75.0%、事業系25.0%となっています。

印西地区の総ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 14 総ごみ排出量の実績

年度	人 口 (人)	ごみ排出量 (t/年)				集 団 資 源 回 収	合 計	排 出 原 単 位 (g/人・日)
		ごみ排出量		小 計	合 計			
		家庭系 ごみ*	事業系 ごみ					
H 10	156,029	42,356.96	12,239.49	54,596.45	3,359.37	57,955.82	1,017.6	
11	157,157	42,859.50	12,798.76	55,658.26	3,423.13	59,081.39	1,029.9	
12	158,317	45,070.88	13,095.65	58,166.53	3,715.95	61,882.48	1,070.9	
13	158,766	43,775.41	11,617.97	55,393.38	3,850.12	59,243.50	1,022.2	
14	158,819	42,159.05	12,494.55	54,653.60	3,985.95	58,639.55	1,011.6	
15	160,051	42,789.27	12,833.66	55,622.93	4,211.26	59,834.19	1,024.4	
16	160,833	42,356.11	13,066.03	55,422.14	4,284.75	59,706.89	1,017.1	
17	162,067	43,285.88	13,573.91	56,859.79	4,200.81	61,060.60	1,032.2	
18	163,668	43,962.69	15,310.01	59,272.70	4,478.75	63,751.45	1,067.2	
19	167,810	41,800.87	15,361.66	57,162.53	4,343.39	61,505.92	1,004.2	
H19年度比率		67.9%	25.0%	92.9%	7.1%	100.0%		

※資源物収集含む。

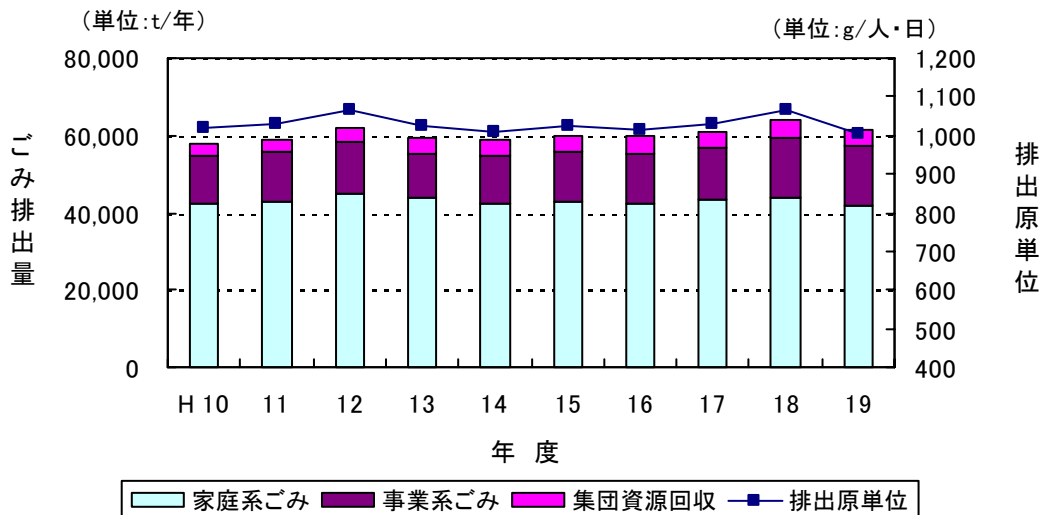


図 12 総ごみ排出量の実績

注) この計画における排出原単位とは、一人一日あたりの排出量をいう。

## ②市町村別ごみ排出量の実績

市町村別のごみ排出量は、印西市 40.1%、白井市 34.0%であり、2市を合わせると約7割を占めております。

市町村別のごみ排出量の実績を以下に示します。

表 15 市町村別ごみ排出量の実績

年度	ごみ排出量 (t/年) ※					合計
	印西市	白井市	本埜村	印旛村	栄町	
H 10	22,726.82	21,392.94	1,799.33	3,627.32	8,409.41	57,955.82
11	23,079.89	21,640.59	2,115.39	3,769.21	8,476.31	59,081.39
12	24,260.87	21,765.06	2,483.02	4,219.13	9,154.40	61,882.48
13	23,508.83	19,916.88	2,417.24	4,348.58	9,051.97	59,243.50
14	22,567.99	19,845.33	2,528.83	4,464.86	9,232.54	58,639.55
15	22,650.03	20,958.36	2,350.84	4,557.90	9,317.06	59,834.19
16	22,537.84	21,077.10	2,334.25	4,590.78	9,166.92	59,706.89
17	23,408.49	21,306.73	2,358.44	4,565.87	9,421.07	61,060.60
18	24,874.60	22,354.87	2,492.91	4,844.67	9,184.40	63,751.45
19	24,658.58	20,929.91	2,464.74	4,460.35	8,992.34	61,505.92
H19年度 比率	40.1%	34.0%	4.0%	7.3%	14.6%	100.0%

※ごみ排出量は、家庭系ごみ・事業系ごみの総量。

※家庭系ごみは、資源物収集及び集団回収含む。

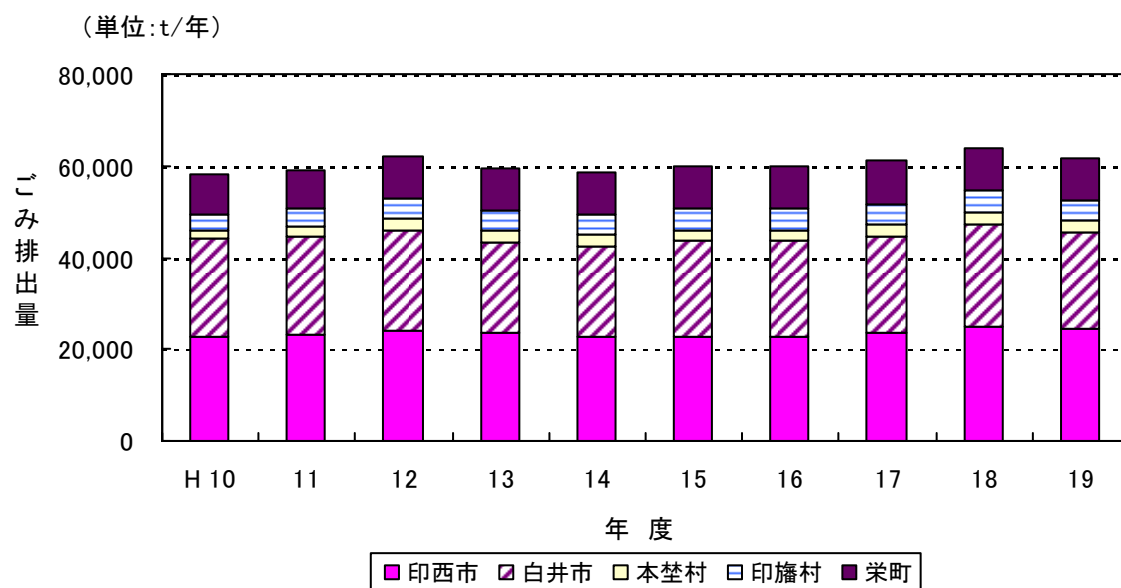


図 13 市町村別ごみ排出量の実績



## 2) 家庭系ごみ排出量の実績

### ①家庭系ごみ排出量の実績

家庭系ごみ排出量は、人口が伸びているにも係わらず、排出量・排出原単位共に、平成12年度から平成14年度にかけて減少傾向を示していたものの、その後再び増加、さらに平成19年度に再び減少しています。

個別の排出量では、可燃ごみ・不燃ごみ排出量は全体推移と同様の傾向を示しているのに対し、資源物排出量は平成14年度をピークに、近年はやや減少傾向にあります。

なお、粗大ごみ排出量が平成12年度には大きく増加し、平成13年度には大きく減少しています。

家庭系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 16 家庭系ごみ排出量の実績

年度	人口 (人)	家庭系ごみ排出量 (t/年)					排出原単位 (g/人・日)	
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物※	合計		資源物を除く
H 10	156,029	31,310.54	1,466.38	2,244.41	7,335.63	42,356.96	743.7	614.9
11	157,157	31,634.84	1,548.81	2,405.44	7,270.41	42,859.50	747.1	620.4
12	158,317	32,590.40	1,569.22	3,159.87	7,751.39	45,070.88	780.0	645.9
13	158,766	31,452.09	1,311.13	2,179.01	8,833.18	43,775.41	755.3	602.9
14	158,819	28,784.26	1,243.83	2,371.70	9,759.26	42,159.05	727.3	558.9
15	160,051	29,809.97	1,260.30	2,497.48	9,221.52	42,789.27	732.6	574.7
16	160,833	29,600.16	1,208.45	2,484.64	9,062.86	42,356.11	721.5	567.1
17	162,067	30,416.72	1,158.13	2,627.99	9,083.04	43,285.88	731.7	578.2
18	163,668	30,659.64	1,314.45	2,779.83	9,208.77	43,962.69	735.9	581.7
19	167,810	30,067.20	1,354.25	1,647.88	8,731.54	41,800.87	682.5	539.9

※資源物は、集団回収除く。  
(単位:t/年)

(単位:g/人・日)

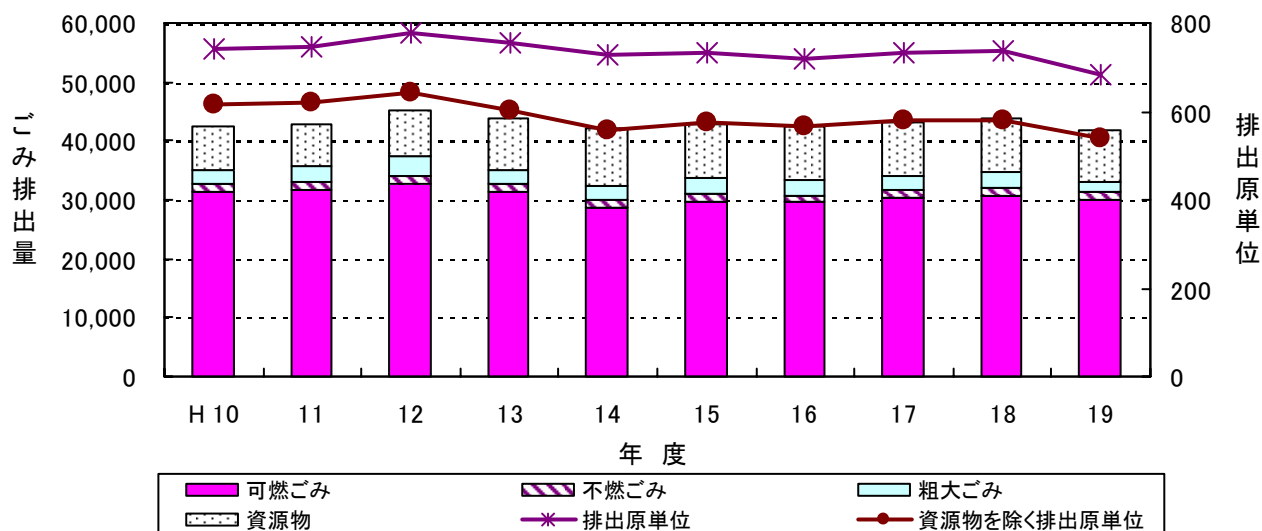


図 14 家庭系ごみ排出量の実績

①-1 印西市の家庭系ごみ排出量の実績

印西市の家庭系ごみ排出量は、人口が横ばいの傾向にある中、排出量・原単位共に、平成12年度から平成14年度にかけて減少傾向を示していたものの、その後は横ばいの傾向で、さらに平成19年度には再び減少しています。また、資源物排出量は、平成14年度をピークに減少の傾向にあり、平成12年度に開始した各種資源化・減量化施策によりごみの減量化・資源化が進んだものの、平成14年度以降はほぼ横ばいになっている状況です。

印西市の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 17 家庭系ごみ排出量の実績（印西市）

年度	人口 (人)	家庭系ごみ排出量 (t/年)					排出原単位 (g/人・日)	
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物※	合計	資源物を除く	
H 10	61,876	13,040.10	542.97	720.96	3,288.52	17,592.55	779.0	633.3
11	61,791	13,157.44	584.84	750.20	3,283.40	17,775.88	788.2	642.6
12	61,621	13,563.65	661.49	1,007.03	3,568.27	18,800.44	835.9	677.2
13	61,471	12,567.56	449.65	694.39	4,087.39	17,798.99	793.3	611.1
14	61,035	11,017.42	364.40	740.82	4,563.20	16,685.84	749.0	544.2
15	61,112	11,303.95	382.42	835.41	4,389.30	16,911.08	758.1	561.4
16	61,458	11,165.77	365.89	782.22	4,229.29	16,543.17	737.5	548.9
17	61,860	11,422.05	360.67	847.57	4,255.09	16,885.38	747.8	559.4
18	61,621	11,454.63	391.87	851.25	4,274.00	16,971.75	754.6	564.6
19	62,933	11,133.37	376.14	800.07	4,106.46	16,416.04	714.7	535.9

※資源物は、集団回収除く。

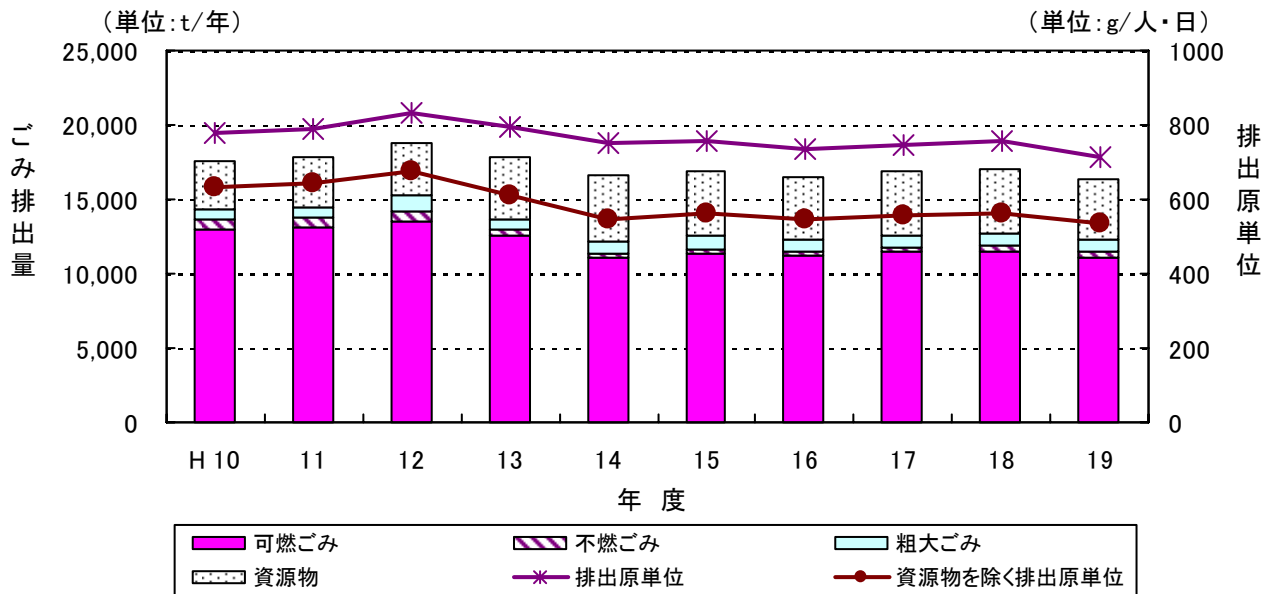


図 15 家庭系ごみ排出量の実績（印西市）

### ① - 2 白井市の家庭系ごみ排出量の実績

白井市の家庭系ごみ排出量は、人口が増加傾向にある中、排出量・原単位共に平成12年度から平成14年度にかけて減少傾向を示していたものの、その後は増加傾向、さらに平成19年度に再び減少しています。なお、粗大ごみ排出量が平成18年度には大きく増加、平成19年度には大きく減少していますが、これは平成19年度の粗大ごみの有料化による駆け込み処理の影響と思われます。

また、資源物排出量は、平成14年度まで増加し、その後は横ばいの傾向、さらに平成19年度に減少しており、平成12年度に開始した各種資源化・減量化施策によりごみの減量化・資源化が進んだものの、平成14年度以降はほぼ横ばいになっている状況です。

白井市の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 18 家庭系ごみ排出量の実績（白井市）

年度	人口 (人)	家庭系ごみ排出量 (t/年)					排出原単位 (g/人・日)	
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物※	合計	資源物を除く	
H 10	50,867	10,128.08	442.72	635.34	2,815.00	14,021.14	755.2	603.6
11	50,760	10,118.33	418.27	711.56	2,962.18	14,210.34	767.0	607.1
12	50,936	10,314.82	458.28	940.25	2,998.24	14,711.59	791.3	630.0
13	51,325	9,915.12	433.39	651.11	3,390.47	14,390.09	768.1	587.2
14	51,933	8,787.48	387.40	762.25	3,898.03	13,835.16	729.9	524.2
15	53,269	9,447.64	381.06	771.74	3,800.73	14,401.17	740.7	545.2
16	53,716	9,448.29	363.83	786.78	3,791.45	14,390.35	734.0	540.6
17	54,519	9,785.95	347.35	845.73	3,711.05	14,690.08	738.2	551.7
18	56,201	10,214.06	403.55	1,339.02	3,799.43	15,756.06	768.1	582.9
19	58,659	10,183.29	367.50	367.10	3,579.49	14,497.38	677.1	509.9

※資源物は、集団回収除く。

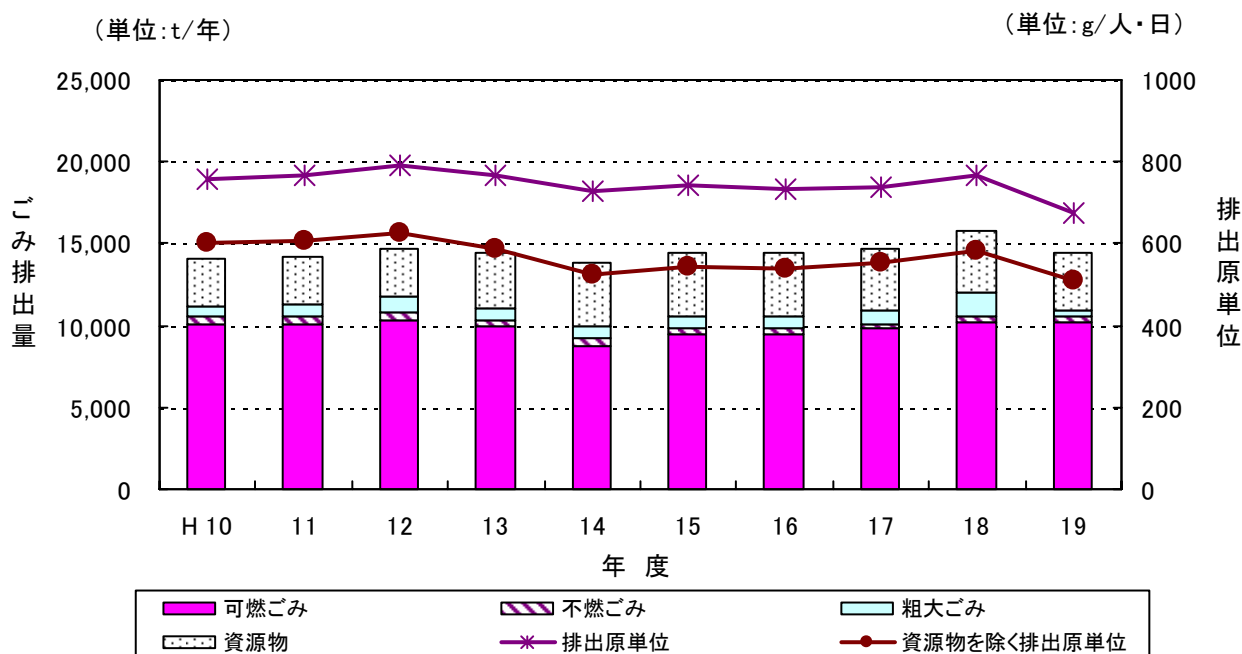


図 16 家庭系ごみ排出量の実績（白井市）

### ① - 3 本埜村の家庭系ごみ排出量の実績

本埜村の家庭系ごみ排出量は、人口が増加傾向にある中、排出量・原単位共に平成12年度までは増加傾向を示していたものの、その後は全体的に横ばいの傾向にあります。

また、資源物排出量は、平成14年度まで増加したものの、それ以降は減少傾向、さらに平成17年度以降増加しており、平成12年度に開始した各種資源化・減量化施策によりごみの減量化・資源化が進んだものの、平成14年度以降はほぼ横ばいになっている状況です。

本埜村の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 19 家庭系ごみ排出量の実績（本埜村）

年度	人口 (人)	家庭系ごみ排出量 (t/年)					排出原単位 (g/人・日)	
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物※	合計	資源物を除く	
H 10	7,255	1,076.93	111.72	137.05	259.77	1,585.47	598.7	500.6
11	8,216	1,324.48	120.59	162.00	311.21	1,918.28	639.7	535.9
12	8,427	1,520.22	121.70	223.29	367.88	2,233.09	726.0	606.4
13	8,467	1,558.29	111.93	117.89	403.56	2,191.67	709.2	578.6
14	8,364	1,495.71	134.46	111.55	461.61	2,203.33	721.7	570.5
15	8,411	1,513.51	162.03	108.61	235.82	2,019.97	658.0	581.2
16	8,446	1,506.40	155.10	111.55	236.39	2,009.44	651.8	575.1
17	8,698	1,604.19	149.18	128.68	255.50	2,137.55	673.3	592.8
18	8,954	1,633.44	140.06	112.72	301.40	2,187.62	669.4	577.1
19	9,191	1,677.24	146.10	108.45	301.71	2,233.50	665.8	575.8

※資源物は、集団回収除く。

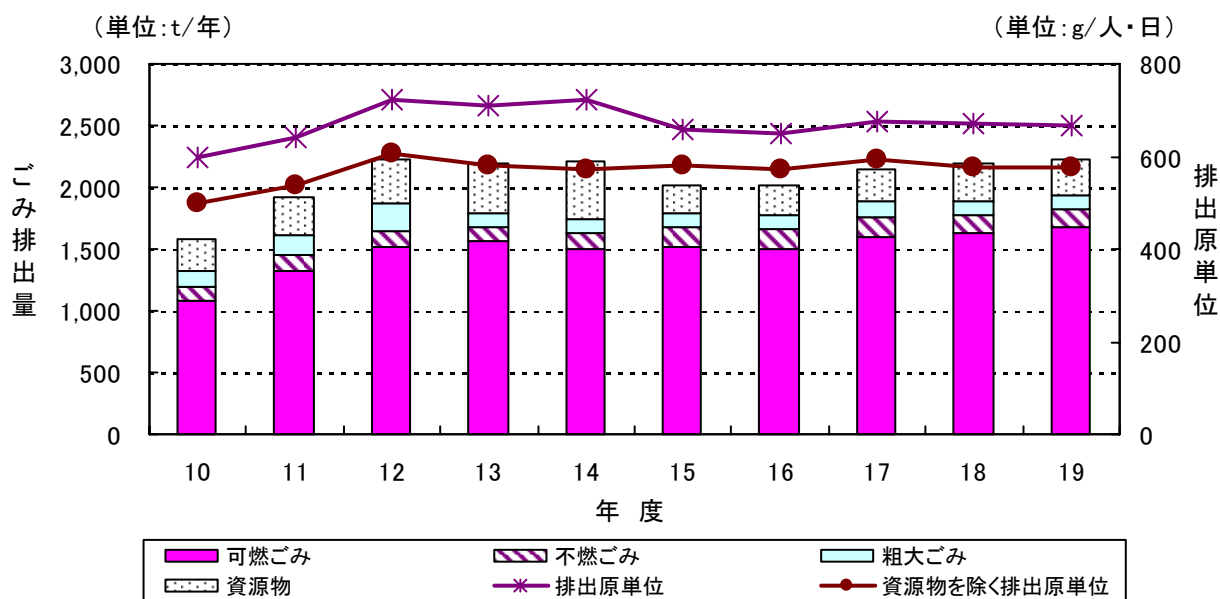


図 17 家庭系ごみ排出量の実績（本埜村）

① - 4 印旛村の家庭系ごみ排出量の実績

印旛村の家庭系ごみ排出量は、人口の伸びに伴い、排出量・原単位共に、年々増加傾向を示していましたが、平成18年度をピークに、平成19年度には減少しています。

また、資源物排出量も、年々増加傾向を示していましたが、平成18年度をピークに、平成19年度には減少しており、ここ1、2年でごみ・資源物の排出抑制が進んできている状況です。

印旛村の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 20 家庭系ごみ排出量の実績（印旛村）

年度	人口 (人)	家庭系ごみ排出量 (t/年)					排出原単位 (g/人・日)	
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物※	合計	資源物を除く	資源物を除く
H 10	9,855	2,045.50	354.06	239.72	87.76	2,727.04	758.1	733.7
11	10,363	2,172.27	339.86	295.13	56.44	2,863.70	757.1	742.2
12	11,331	2,329.95	236.08	361.35	219.07	3,146.45	760.8	707.8
13	11,634	2,547.32	247.70	214.31	269.43	3,278.76	772.1	708.7
14	11,886	2,638.67	262.60	228.76	263.36	3,393.39	782.2	721.5
15	11,963	2,639.42	256.00	241.83	300.17	3,437.42	787.2	718.5
16	12,125	2,698.90	247.35	252.80	331.33	3,530.38	797.7	722.8
17	12,194	2,792.45	195.23	233.33	376.56	3,597.57	808.3	723.7
18	12,378	2,871.50	188.73	316.63	383.58	3,760.44	832.3	747.4
19	12,884	2,709.90	257.11	215.13	305.16	3,487.30	741.6	676.7

※資源物は、集団回収除く。

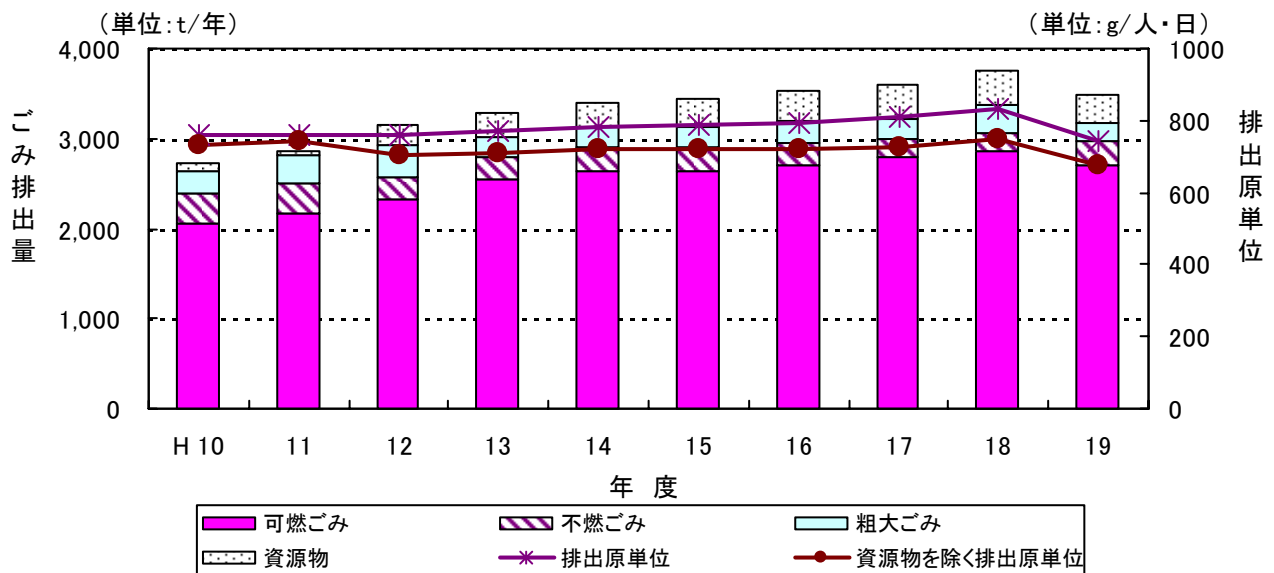


図 18 家庭系ごみ排出量の実績（印旛村）

① - 5 栄町の家庭系ごみ排出量の実績

栄町のごみ排出量は、印西地区全体の推移と異なり、横ばいから減少傾向を示す人口推移同様、排出量・原単位共に平成10年度をピークに減少傾向を示しており、特に平成17年度から平成18年度にかけて大きく減少しています。これは、平成17年度に実施した家庭系ごみの収集運搬手数料の料金の見直しの影響によるものと思われます。

また、資源物排出量も減少傾向を示しており、ごみの排出抑制が進んでいることが分かります。

栄町の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 21 家庭系ごみ排出量の実績（栄町）

年度	人口 (人)	家庭系ごみ排出量 (t/年)					排出原単位 (g/人・日)	
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物※	合計	資源物を除く	
H 10	26,176	5,019.93	14.91	511.34	884.58	6,430.76	673.1	580.5
11	26,027	4,862.32	85.25	486.55	657.18	6,091.30	641.2	572.0
12	26,002	4,861.76	91.67	627.95	597.93	6,179.31	651.1	588.1
13	25,869	4,863.80	68.46	501.31	682.33	6,115.90	647.7	575.5
14	25,601	4,844.98	94.97	528.32	573.06	6,041.33	646.5	585.2
15	25,296	4,905.45	78.79	539.89	495.50	6,019.63	652.0	598.3
16	25,088	4,780.80	76.28	551.29	474.40	5,882.77	642.4	590.6
17	24,796	4,812.08	105.70	572.68	484.84	5,975.30	660.2	606.6
18	24,514	4,486.01	190.24	160.21	450.36	5,286.82	590.9	540.5
19	24,143	4,363.40	207.40	157.13	438.72	5,166.65	586.3	536.5

※資源物は、集団回収除く。

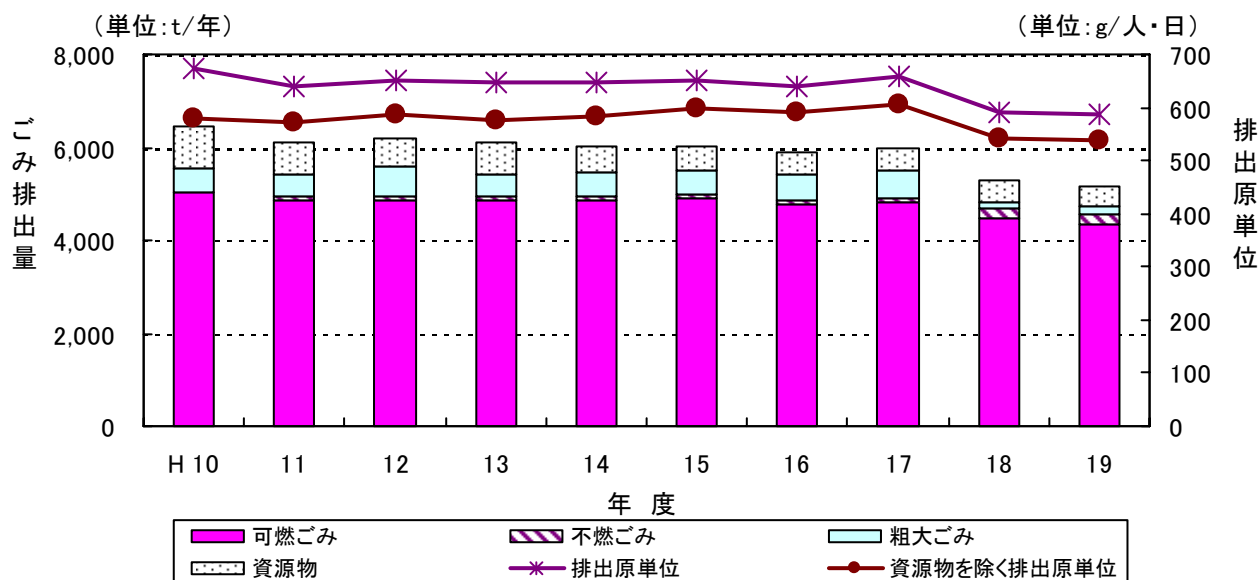


図 19 家庭系ごみ排出量の実績（栄町）

②家庭系ごみ排出原単位の実績（集団回収を含む）

各市町村の家庭系ごみ排出原単位（集団資源回収を含む）は、平成19年度で約690～800g/人・日であり、各市町村でやや差があることが分かります。

家庭系ごみ排出原単位（集団回収を含む）の実績を以下に示します。

表 22 家庭系ごみ排出原単位（集団回収を含む）の実績

（単位：g/人・日）

年度	印西市	白井市	本埜村	印旛村	栄町	印西地区
H 10	850.0	794.0	639.5	832.9	741.6	802.7
11	864.0	802.0	667.4	825.6	717.2	806.8
12	913.3	825.6	771.3	832.4	745.9	844.3
13	876.4	800.0	742.0	846.2	751.0	821.7
14	827.8	761.8	753.0	848.5	772.4	796.1
15	840.1	773.4	711.6	860.4	788.9	804.7
16	820.5	770.4	703.2	859.4	781.5	794.5
17	830.3	774.1	701.8	865.4	801.9	802.7
18	839.9	805.1	709.4	910.3	738.1	810.9
19	802.3	710.0	689.2	797.7	731.9	753.4

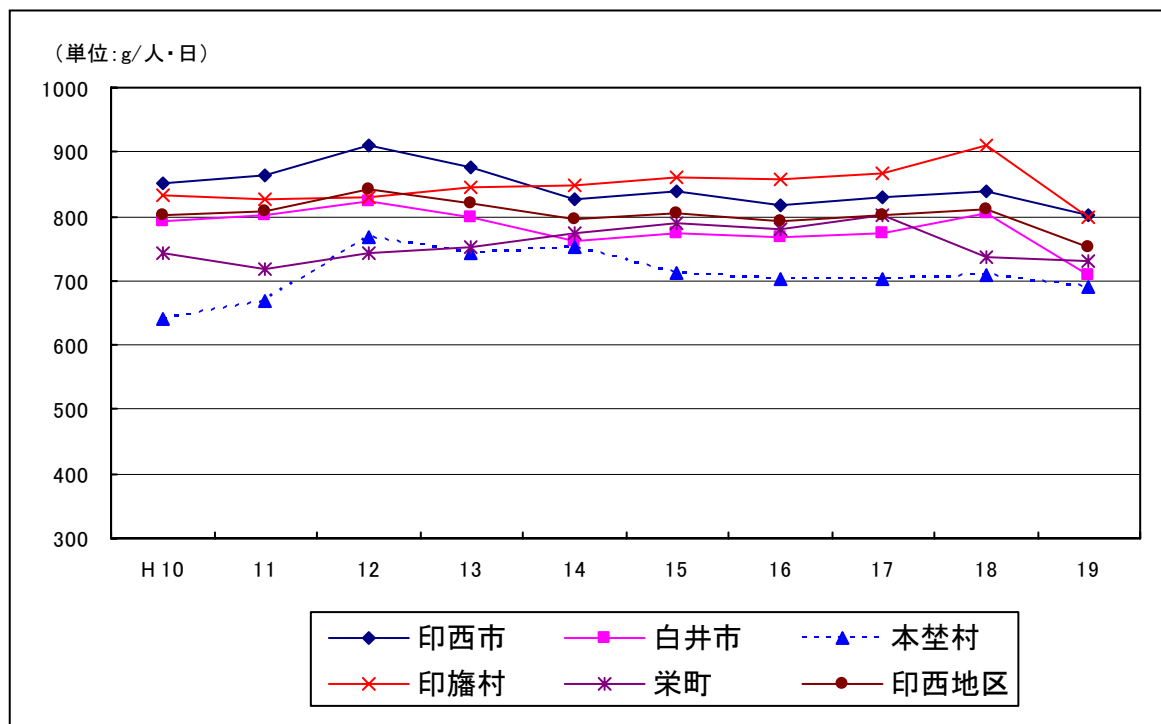
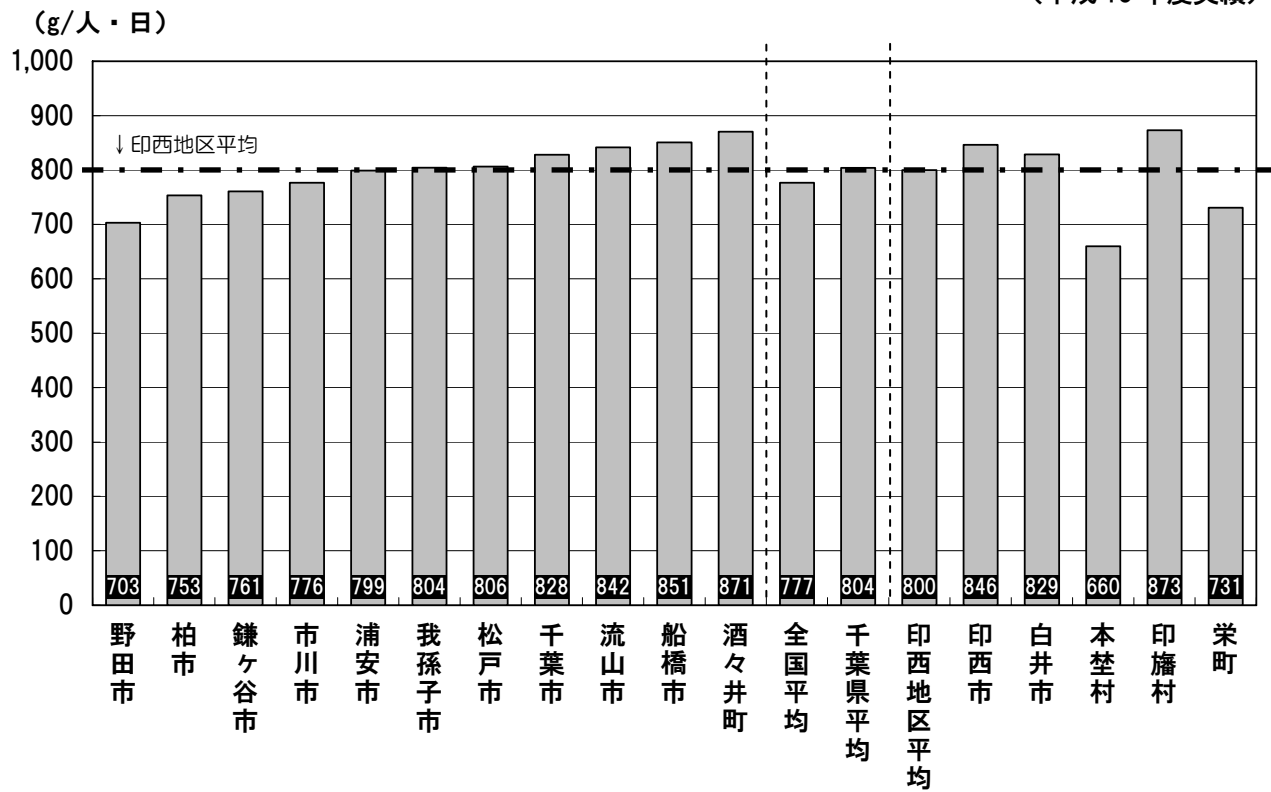


図 20 家庭系ごみ排出原単位（集団回収を含む）の実績

【参考 近隣市との家庭系ごみ排出原単位（集団回収を含む）の比較】

（平成 18 年度実績）



資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

注1) 近隣市、全国平均、千葉県平均をグラフに記載

注2) 10月1日現在の実績

図 21 近隣市の家庭系ごみ排出原単位（集団回収を含む）



### ③家庭系ごみ排出原単位の実績（集団回収を除く）

各市町村の家庭ごみ排出原単位（集団回収を除く）は、平成19年度栄町で586g/人・日、他の市村では約670～740g/人・日と、やや差があり、栄町の、集団回収を除いた家庭系ごみ排出原単位の低さがわかります。

家庭系ごみ排出原単位（集団回収を除く）の実績を以下に示します。

表 23 家庭系ごみ排出原単位（集団回収を除く）の実績

（単位：g/人・日）

年度	印西市	白井市	本埜村	印旛村	栄町	印西地区
H 10	779.0	755.2	598.7	758.1	673.1	743.7
11	788.2	767.0	639.7	757.1	641.2	747.1
12	835.9	791.3	726.0	760.8	651.1	780.0
13	793.3	768.1	709.2	772.1	647.7	755.3
14	749.0	729.9	721.7	782.2	646.5	727.3
15	758.1	740.7	658.0	787.2	652.0	732.6
16	737.5	734.0	651.8	797.7	642.4	721.5
17	747.8	738.2	673.3	808.3	660.2	731.7
18	754.6	768.1	669.4	832.3	590.9	735.9
19	714.7	677.1	665.8	741.6	586.3	682.5

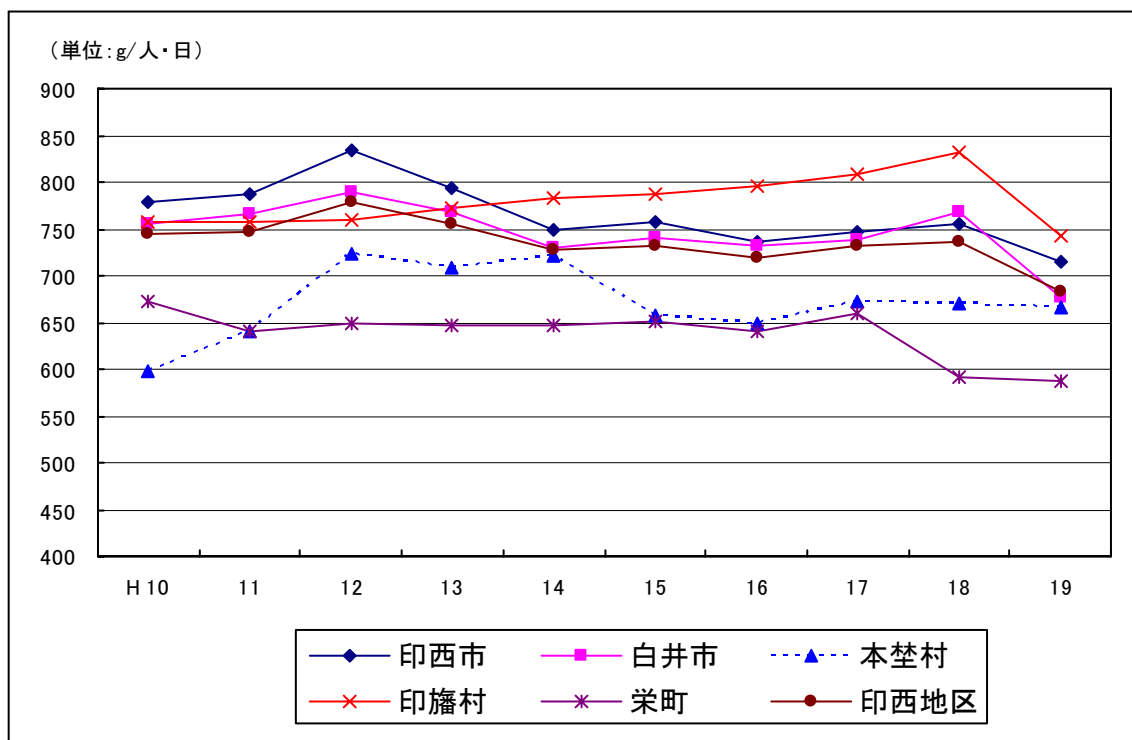


図 22 家庭系ごみ排出原単位（集団回収を除く）の実績

④家庭系ごみ排出原単位の実績（資源物・集団回収を除く）

各市町村の家庭系ごみ排出原単位（資源物・集団回収を除く）は、平成19年度、約510～680g/人・日と、市町村により大きな差がありますが、未導入であった2村によるプラスチック製容器包装類の収集開始などにより、今後は市町村により差が小さくなることや、印西地区における排出量の減少が見込まれます。

家庭系ごみ排出原単位（資源物・集団回収を除く）の実績を以下に示します。

表 24 家庭系ごみ排出原単位（資源物・集団回収を除く）の実績

（単位：g/人・日）

年度	印西市	白井市	本埜村	印旛村	栄町	印西地区
H 10	633.3	603.6	500.6	733.7	580.5	614.9
11	642.6	607.1	535.9	742.2	572.0	620.4
12	677.2	630.0	606.4	707.8	588.1	645.9
13	611.1	587.2	578.6	708.7	575.5	602.9
14	544.2	524.2	570.5	721.5	585.2	558.9
15	561.4	545.2	581.2	718.5	598.3	574.7
16	548.9	540.6	575.1	722.8	590.6	567.1
17	559.4	551.7	592.8	723.7	606.6	578.2
18	564.6	582.9	577.1	747.4	540.5	581.7
19	535.9	509.9	575.8	676.7	536.5	539.9

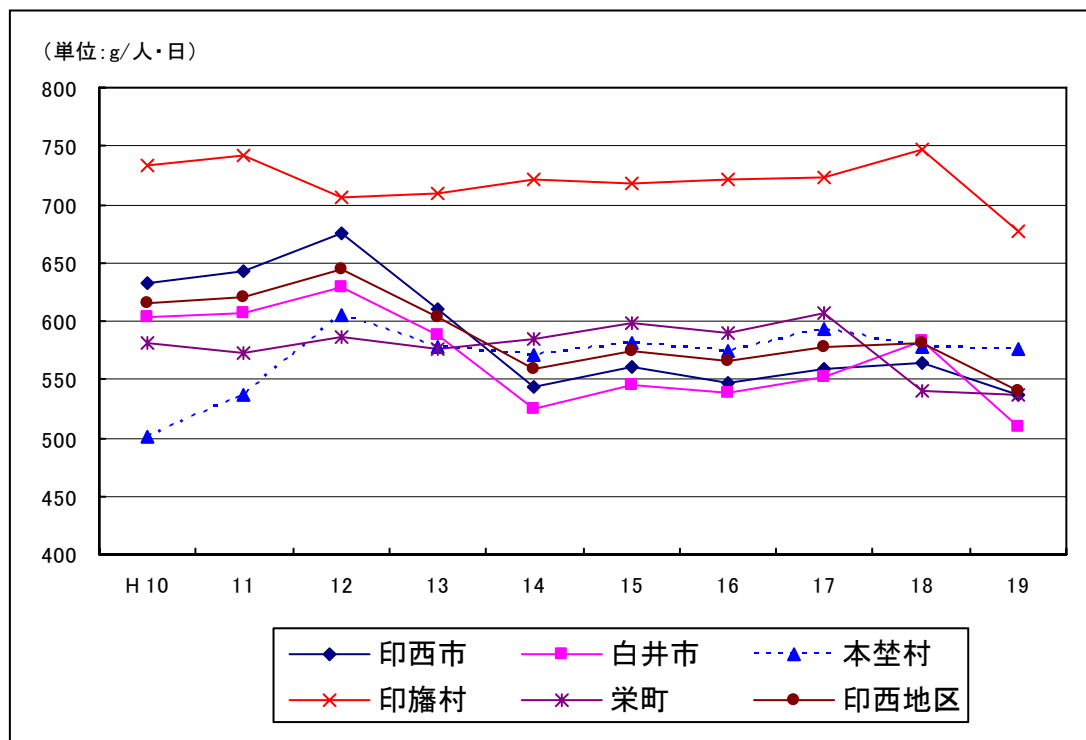


図 23 家庭系ごみ排出原単位（資源物・集団回収を除く）の実績

### 3) 集団資源回収量の実績

#### ①市町村別集団回収量の実績

印西地区の集団回収量は、平成 10 年度から増加傾向にあります。

栄町は平成 10 年度から平成 15 年度にかけ集団回収量は増加傾向にありましたが、平成 16 年度から平成 19 年度にかけ、ほぼ横ばいで推移しています。印西市においても、集団回収量は年々増加傾向にあります。一方、白井市、本埜村、印旛村は、平成 10 年度以降ほぼ横ばいで推移しています。

市町村別の集団回収量の実績を以下に示します。

表 25 市町村別集団回収量の実績

(単位：t/年)

年度	印西市	白井市	本埜村	印旛村	栄町	合計
H 10	1,606.81	720.81	108.00	269.08	654.67	3,359.37
11	1,710.38	648.90	82.96	259.07	721.82	3,423.13
12	1,742.74	638.22	139.27	296.21	899.51	3,715.95
13	1,863.75	596.23	101.40	314.68	974.06	3,850.12
14	1,754.55	606.00	161.47	287.56	1,176.37	3,985.95
15	1,826.96	636.42	164.60	319.73	1,263.55	4,211.26
16	1,865.02	714.54	158.35	272.93	1,273.91	4,284.75
17	1,860.20	713.54	90.50	254.35	1,282.22	4,200.81
18	1,919.15	758.72	131.14	352.18	1,317.56	4,478.75
19	2,013.16	704.36	78.74	264.03	1,283.10	4,343.39

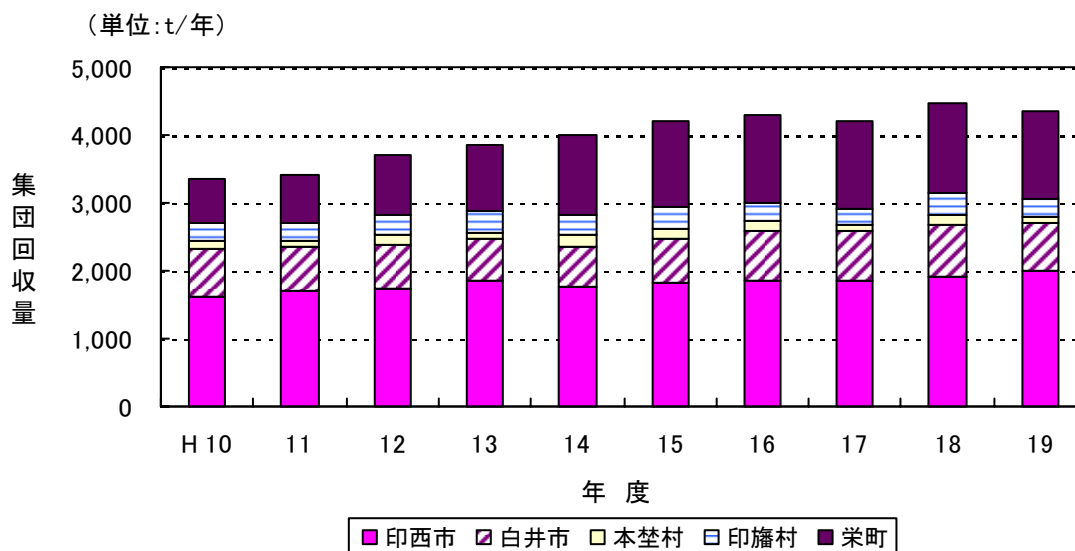


図 24 市町村別集団回収量の実績

## ②市町村別集団回収量原単位の実績

市町村別の集団回収量の排出原単位は、平成 19 年度で約 24～146g/人・日と市町村で大きな開きがあります。市村については、過去 10 年間に於いてほぼ横ばいで推移していますが、栄町においては、平成 10 年度から平成 19 年度までに約 2 倍にのびています。

印西地区の市町村別の集団回収量原単位の実績を以下に示します。

表 26 市町村別集団回収量原単位の実績

(単位：g/人・日)

年度	印西市	白井市	本埜村	印旛村	栄町	印西地区
H 10	71.1	38.8	40.8	74.8	68.5	59.0
11	75.8	35.0	27.7	68.5	76.0	59.7
12	77.5	34.3	45.3	71.6	94.8	64.3
13	83.1	31.8	32.8	74.1	103.2	66.4
14	78.8	32.0	31.3	66.3	125.9	68.8
15	81.9	32.7	53.6	73.2	136.9	72.1
16	83.1	36.4	51.4	61.7	139.1	73.0
17	82.4	35.9	28.5	57.1	141.7	71.0
18	85.3	37.0	40.1	78.0	147.3	75.0
19	87.6	32.9	23.5	56.1	145.6	70.9

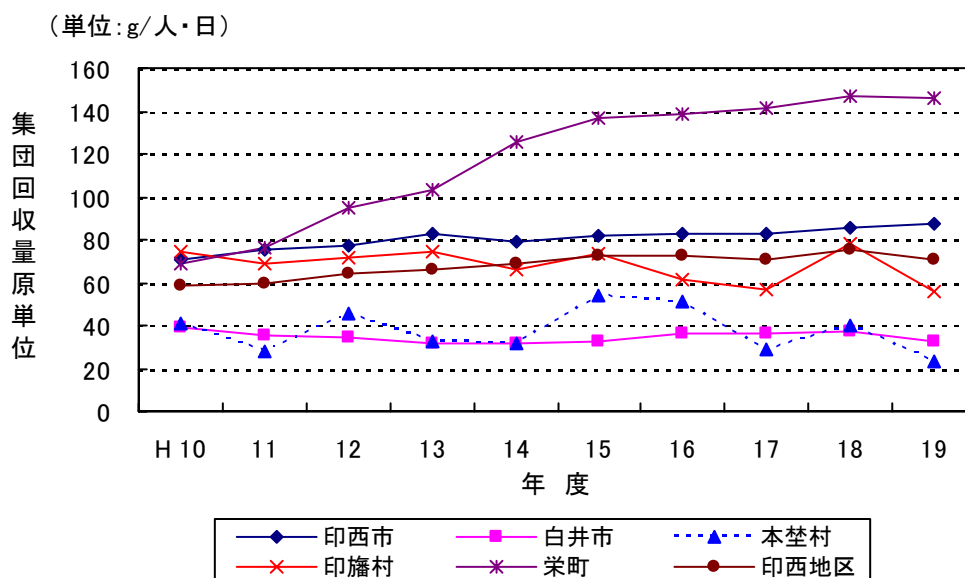


図 25 市町村別集団回収量原単位の実績

#### 4) 事業系ごみ排出量の実績

##### ①事業系ごみ排出量の実績

印西クリーンセンターで処理した事業系ごみは、排出量・原単位共に、平成12年度まで増加傾向にあったものが、平成13年度の各種リサイクル法に基づく、印西クリーンセンター受入基準の改定に伴い、一時減少していますが、平成14年度以降は再び増加し、ここ1、2年は横ばいの傾向にあります。

個別の排出量をみると、排出量のほとんどが可燃ごみとなっており、ごみ全体量の推移と同様の傾向を示していますが、不燃ごみ排出量は平成10年度から減少傾向にあります。平成13年度に大きく減少し、平成14年度に増加する傾向にある粗大ごみ排出量は、家庭系と同じく家電リサイクル法の影響であると考えられます。

したがって、平成13年度に一時的な減少傾向を示したものの、全体的な増加傾向は今後も続くことが予測されます。

事業系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 27 事業系ごみ排出量の実績（印西地区）

年度	人口 (人)	事業系ごみ排出量 (t/年)			合計	排出原単位 (g/人・日)
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ		
H 10	156,029	11,528.32	414.10	297.07	12,239.49	214.9
11	157,157	12,189.77	368.48	240.51	12,798.76	223.1
12	158,317	12,618.92	292.65	184.08	13,095.65	226.6
13	158,766	11,268.93	244.15	104.89	11,617.97	200.5
14	158,819	12,055.29	244.87	194.39	12,494.55	215.5
15	160,538	12,413.41	224.20	196.05	12,833.66	219.7
16	161,308	12,668.60	202.01	195.42	13,066.03	222.6
17	162,802	13,183.70	157.88	232.33	13,573.91	229.5
18	162,945	14,963.96	134.37	211.68	15,310.01	256.3
19	167,810	15,020.95	104.47	236.24	15,361.66	250.8

(単位:t/年)

(単位:g/人・日)

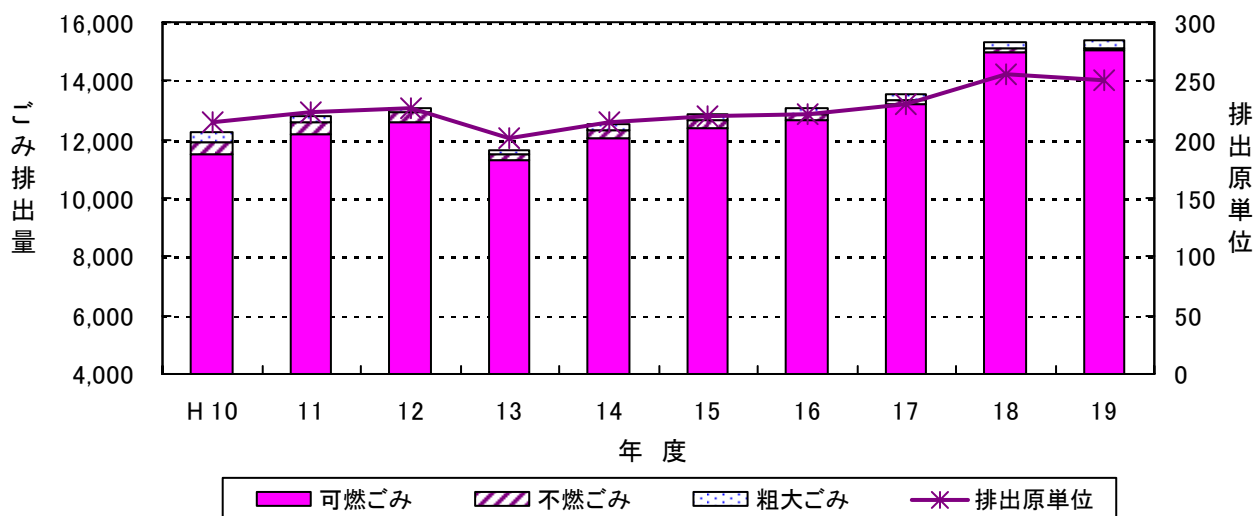


図 26 事業系ごみ排出量の実績（印西地区）

## ②市町村別事業系ごみ排出量の実績

市町村別の事業系ごみ排出量は、印西地区全体での推移と同様に、平成12年度まで増加傾向にあったものが、印西クリーンセンター受入基準の改定に伴い、平成13年度に減少していますが、平成14年度以降は再び増加、ここ1、2年は横ばいの傾向にあります。

印西地区全体での推移同様、事業系ごみの増加傾向自体は変わらないうえ、千葉ニュータウン地区は今後の開発計画の推進により、更なる人口・事業所の増加、それに伴う商店等の増加が予想されることから、各市町村の事業系ごみは今後更なる増加が予測されます。

市町村別事業系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 28 市町村別事業系ごみ排出量の実績

(単位：t/年)

年度	印西市	白井市	本埜村	印旛村	栄町	印西地区
H 10	3,527.46	6,650.99	105.86	631.20	1,323.98	12,239.49
11	3,593.63	6,781.35	114.15	646.44	1,663.19	12,798.76
12	3,717.69	6,415.25	110.66	776.47	2,075.58	13,095.65
13	3,846.09	4,930.56	124.17	755.14	1,962.01	11,617.97
14	4,127.60	5,404.17	164.03	783.91	2,014.84	12,494.55
15	3,911.99	5,920.77	166.27	800.75	2,033.88	12,833.66
16	4,129.65	5,972.21	166.46	787.47	2,010.24	13,066.03
17	4,662.91	5,903.11	130.39	713.95	2,163.55	13,573.91
18	5,983.70	5,840.09	174.15	732.05	2,580.02	15,310.01
19	6,229.38	5,728.17	152.50	709.02	2,542.59	15,361.66

(単位：t/年)

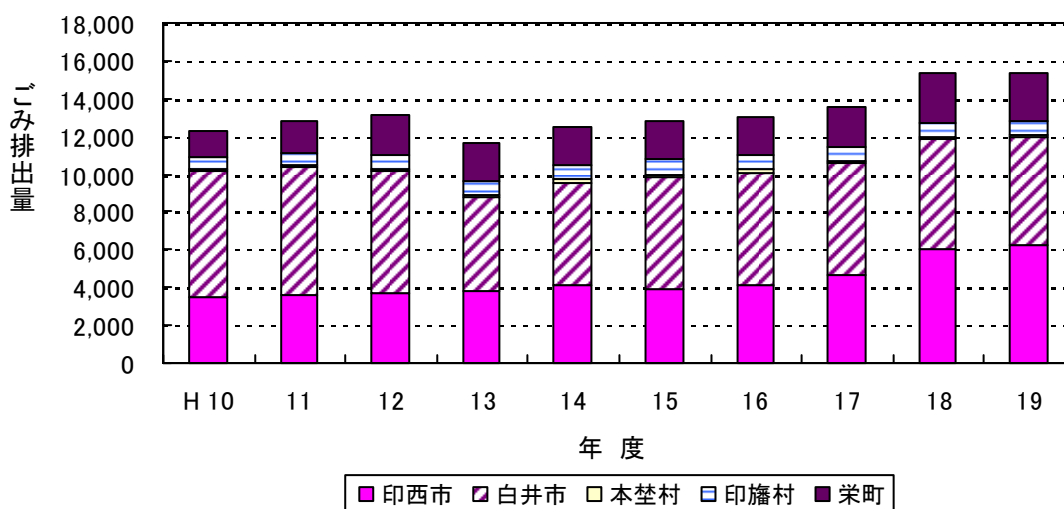


図 27 市町村別事業系ごみ排出量の実績

## (4) 中間処理の現状

### 1) 中間処理の概要

印西地区の各市町村から排出されたごみのうち、燃やすごみは印西クリーンセンターの焼却処理施設、燃やさないごみ・粗大ごみは、印西クリーンセンターの粗大ごみ処理施設に搬入した後、中間処理を行っています。また、有害ごみは、印西クリーンセンターにて一時保管した後、処理業者へ搬出しています。さらに、資源収集および集団回収による資源物は、民間委託処理業者にて資源化されています。

中間処理の概要を表 29に、印西クリーンセンターの概要を表 30、印西クリーンセンターの受け入れ基準を表 31、表 32に示します。

表 29 中間処理の概要

区分 市町村	燃やすごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	有害ごみ	資源物	
					収集資源物	集団回収
印西市 白井市 本埜村 印旛村 栄町	印西クリーンセンター 焼却処理	印西クリーンセンター 破砕選別処理		印西クリーンセンター にて一時保管後、処理業者へ搬出	民間委託処理業者にて 資源化	

表 30 印西クリーンセンターの概要

施設名	焼却処理施設		粗大ごみ処理施設	
	名称	所在地	名称	所在地
印西クリーンセンター	名称	印西クリーンセンター(1,2号炉)	名称	印西クリーンセンター(3号炉)
	所在地	千葉県印西市大塚1-1-1	所在地	千葉県印西市大塚1-1-1 (焼却施設と併設)
	建設年月	着工：昭和58年9月 竣工：昭和61年3月 【ダイオキシン対策工事】 着工：平成12年10月 竣工：平成13年12月	建設年月	着工：平成8年9月 竣工：平成11年3月
	敷地面積	24,968m <sup>2</sup> (粗大ごみ処理施設含む)		
	建築面積	3,485m <sup>2</sup>		
	延床面積	6,695m <sup>2</sup>		
	建物構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造		
	処理能力	200t/24h(100t/24h×2基)	100t/24h	
	形式	日本鋼管フェルト式往復動階段火格子 全連続燃焼式焼却炉	日本鋼管式往復動水平火格子 全連続燃焼式焼却炉	
	ガス冷却方式	廃熱ボイラ式		
	設計施工	日本鋼管株式会社		
	所在地	千葉県印西市大塚1-1-1 (焼却施設と併設)		
	建設年月	着工：昭和59年7月 竣工：昭和61年3月		
建築面積	637m <sup>2</sup>			
延床面積	1,034m <sup>2</sup>			
処理能力	50t/5h			
形式	横型回転式破砕機			
設計施工	日本鋼管株式会社			

表 31 印西クリーンセンターの受け入れ基準（平成20年4月1日現在）

		ごみ種別	ごみの大きさと分別の注意点
焼却処理施設	可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちゅう芥類（料理くず、残飯、野菜くず、卵殻、貝殻等）</li> <li>・紙類（ちり紙、紙くず等）</li> <li>・布類（古着、ボロきれ、）</li> <li>・草、木（雑草、庭木の枝、落葉、板切れ等）</li> <li>・プラスチック類（カセットテープ、ビデオテープ、食品ラップ等）</li> <li>・皮、ゴム類（革靴、運動靴、ゴム長靴、ゴム手袋等）</li> <li>・その他、燃やせるもの（燃えるもの）</li> </ul>	<p>1. ごみの大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各市町村の指定ごみ袋(家庭系ごみ)に入るもの。</li> <li>②各市町村の指定ごみ袋と同等の大きさの袋(事業系ごみ)に入るもの。</li> <li>③木くず類(枝木、木材)及び竹は、長さ45cm・太さ3cm程度以内のもの。</li> <li>④板切れは、縦30cm×横30cm・厚さ3cm程度以内のもの。</li> </ul> <p>2. 分別の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①木くず類と竹は、幹と枝葉を切り離す。</li> <li>②生枝、生木は十分に乾燥させる。</li> </ul>
	不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶磁器類（茶わん、皿、植木鉢等）</li> <li>・ガラス類（板ガラス、コップ、化粧品のビン、油ビン、電球等）</li> <li>・金属類（スプレー缶、カセットガス缶、油缶、なべ、やかん、刃物等）</li> <li>・小型家庭製品類（ヒゲソリ、ドライヤー、目覚時計等）</li> <li>・針金・電気コード</li> <li>・その他、燃やせないもの（燃えないもの）</li> </ul>	<p>1. ごみの大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各市町村の指定ごみ袋（家庭系ごみ・20L）に入るもの。</li> <li>②各市町村の指定ごみ袋（20L）と同等の大きさの袋（事業系ごみ）に入るもの。</li> </ul> <p>2. 分別の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①中身が容易に判別できる袋を使用する。</li> <li>②スプレー缶は、必ずガス抜き（穴あけ）をする。</li> <li>③鋭利なものは、紙等で包み危険表示をする。</li> </ul>
粗大ごみ処理施設	粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木製家具類（机、椅子、タンス、鏡台、ベッド枠、整理棚等）</li> <li>・家庭電気製品類（掃除機、扇風機、炊飯器、ビデオ、ラジカセ、ステレオ、トースター等）</li> <li>・建具類（障子、襖、網戸、畳、じゅうたん、カーペット等）</li> <li>・寝具類（ふとん、毛布、マットレス等）</li> <li>・自転車 ・三輪車 ・一輪車</li> <li>・石油ストーブ ・ガスストーブ ・ガステーブル ・ガスレンジ等</li> <li>・スチール製家具 ・木材（生木は除く）</li> </ul>	<p>1. ごみの大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各市町村の指定ごみ袋[可燃ごみ用・不燃ごみ用（20L）]に入らない大きさのもので、縦180cm×横90cm×奥行90cm程度以内のもの。</li> <li>②木くず類（枝木、木材）は、長さ180cm・太さ10cm程度以内のもの。</li> <li>③寝具類・畳・じゅうたん等は、長さ80cm程度以内</li> </ul> <p>2. 分別の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①石油ストーブ等の燃料を使用するものは、中の燃料を抜いてから出す。</li> <li>②点火装置等の乾電池は取り除く。</li> <li>③倉庫等は、上記の基準以内に分解する。</li> </ul>
	有害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乾電池 ・蛍光管 ・水銀入り体温計</li> </ul>	<p>2. 分別の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他のごみとは混ぜずに、所定の場所に搬入する。（小型二次電池、ボタン型電池は販売店の回収ボックスへ）</li> </ul>

※各市町村とは、印西市・白井市・本埜村・印旛村・栄町をさす。



表 32 印西クリーンセンターの受け入れ基準（平成20年4月1日現在）（続き）

<p><b>■受入れできないごみとは、表 31の受入れできるごみの分別が不十分なごみ及び以下のごみ。</b></p> <p><b>(1)処理できないごみ</b></p> <p>1) 事業活動等によって排出される下記に示す産業廃棄物。但し、*に定める木くず、紙くず、繊維くずを除く。</p> <p>① 廃プラスチック類（発泡スチロール、ポリフィルム、塩化ビニールシート、農業用ビニール、塩ビパイプ、ポリ容器、プラスチック成形物等）</p> <p>② 金属くず（業務用金属缶、金属製器具、金属製機械、農機具、金属製家具、金属を含む不用物等）</p> <p>③ ガラス及び陶磁器くず（業務用ピン、事業所の蛍光管、ガラスを含む不用物、瓦、土器・陶器・磁器くず）</p> <p>④がれき類（石膏ボード、コンクリートの破片等の建設廃材） ⑤ ゴムくず ⑥ 汚泥 ⑦ 燃え殻</p> <p>⑧ 廃油 ⑨ 廃酸 ⑩ 廃アルカリ ⑪ 鋳さい ⑫ ばいじん ⑬ 家畜のふん尿 ⑭ 家畜の死骸</p> <p>⑮ 動植物性残さ ⑯ 動物系不要固形物</p> <p>⑰ 産業廃棄物を処分するために処理したものであって、他の種類の産業廃棄物に該当しないもの</p> <p><b>*紙くず、木くず、繊維くずについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紙くず：紙又は紙加工品の製造業、新聞業（新聞巻取紙を使用して印刷物発行を行うものに限る。）、出版業（印刷出版を行うものに限る。）、製本業及び印刷物加工業に係るものに限る。</li> <li>・ 木くず：建設業に係るもの（工作物の除去に伴って生じたものに限る。）並びに木材又は木製品の製造業（家具の製造業を含む。）、パルプ製造業及び輸入木材の卸売業に係るものに限る。</li> <li>・ 繊維くず：繊維工業（衣服その他の繊維製品製造業を除く。）に係るものに限る。</li> </ul> <p><b>2) 廃棄物関係法令等により指定されているもの</b></p> <p>① 冷蔵庫（冷凍庫） ② テレビ（ブラウン管式） ③ 洗濯機 ④ エアコン（室外機含）</p> <p>⑤ パソコン（ノート型、デスクトップ型、ブラウン管式、液晶式ディスプレイ）</p> <p>※冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコン、パソコンは分解したものを含む。</p> <p>⑥ スプリング入りマットレス ⑦ タイヤ ⑧ 注射器</p> <p>⑨ 小型二次電池（充電して繰り返し使える電池） ⑩ オートバイ（※）等。</p> <p>※ オートバイは、メーカーによる自主回収システムによる。</p> <p><b>3) 爆発及び発火の恐れがあるもの</b></p> <p>① 発煙筒 ② 火薬類 ③ 導火線・花火・マッチ（水に十分浸してないもの） ④ 石油類</p> <p>⑤ 薬品（農業、科学、医療用等） ⑥ シンナー ⑦ 塗料等。</p> <p><b>4) 破砕機で処理できないもの</b></p> <p>① 太陽熱温水器 ② 受水槽 ③ 浴槽 ④ 大型流し台 ⑤ 大型機械製品 ⑥ 自動車部品</p> <p>⑦ 耐火金庫 ⑧ ワイヤークラス ⑨ ブロック ⑩ レンガ ⑪ 消火器 ⑫ ガスボンベ</p> <p>⑬ バッテリー等。</p> <p><b>(2)資源ごみ 各市町村で収集対象物や方法について定められているもの。</b></p> <p><b>■災害ごみは、処理可能な範囲で管理者が定めるものについて期間を定め受入れることができるが、一般廃棄物を優先し搬入を制限することがある。</b></p>
--

※条例改正に伴い、平成21年4月1日から産業廃棄物については削除する予定。

※家電リサイクル法の改正に伴い、平成21年4月1日から、乾燥機、液晶テレビ、プラズマテレビが 2)に加わります。

## 2) 焼却処理量の実績

焼却対象ごみ量については、平成12年度から平成14年度にかけて一度減少したものの、その後再び増加傾向にあります。平成19年度の焼却対象ごみ量は46,847t、一日当たり128.4tとなっています。

焼却処理量の実績を以下に示します。

表 33 焼却処理量の実績

(単位：t/年 一日当たり焼却対象ごみ量：t/日)

年度	焼却対象ごみ量 ( )内は一日当たり								搬出物 (焼却灰)	残渣率※		
	可燃物		不燃・粗大処理からの戻り可燃物		家庭系		事業系					
H 10	44,773.93	(122.67)	42,838.86	(117.37)	31,310.54	(85.78)	11,528.32	(31.58)	1,935.07	(5.30)	7,524.86	16.81%
11	45,595.88	(124.92)	43,824.61	(120.07)	31,634.84	(86.67)	12,189.77	(33.40)	1,771.27	(4.85)	7,201.44	15.79%
12	47,039.37	(128.87)	45,209.32	(123.86)	32,590.40	(89.29)	12,618.92	(34.57)	1,830.05	(5.01)	6,987.26	14.85%
13	44,190.72	(121.07)	42,721.02	(117.04)	31,452.09	(86.17)	11,268.93	(30.87)	1,469.70	(4.03)	6,819.96	15.43%
14	42,488.26	(116.41)	40,839.55	(111.89)	28,784.26	(78.86)	12,055.29	(33.03)	1,648.71	(4.52)	6,098.93	14.35%
15	43,980.87	(120.50)	42,223.38	(115.68)	29,809.97	(81.67)	12,413.41	(34.01)	1,757.49	(4.82)	6,377.27	14.50%
16	44,087.96	(120.79)	42,268.76	(115.80)	29,600.16	(81.10)	12,668.60	(34.71)	1,819.20	(4.98)	6,268.87	14.22%
17	45,668.50	(125.12)	43,600.42	(119.45)	30,416.72	(83.33)	13,183.70	(36.12)	2,068.08	(5.67)	6,418.17	14.05%
18	47,988.41	(131.48)	45,623.60	(125.00)	30,659.64	(84.00)	14,963.96	(41.00)	2,364.81	(6.48)	6,853.69	14.28%
19	46,847.45	(128.35)	45,088.15	(123.53)	30,067.20	(82.38)	15,020.95	(41.15)	1,759.30	(4.82)	6,523.80	13.93%

※対焼却対象ごみ量

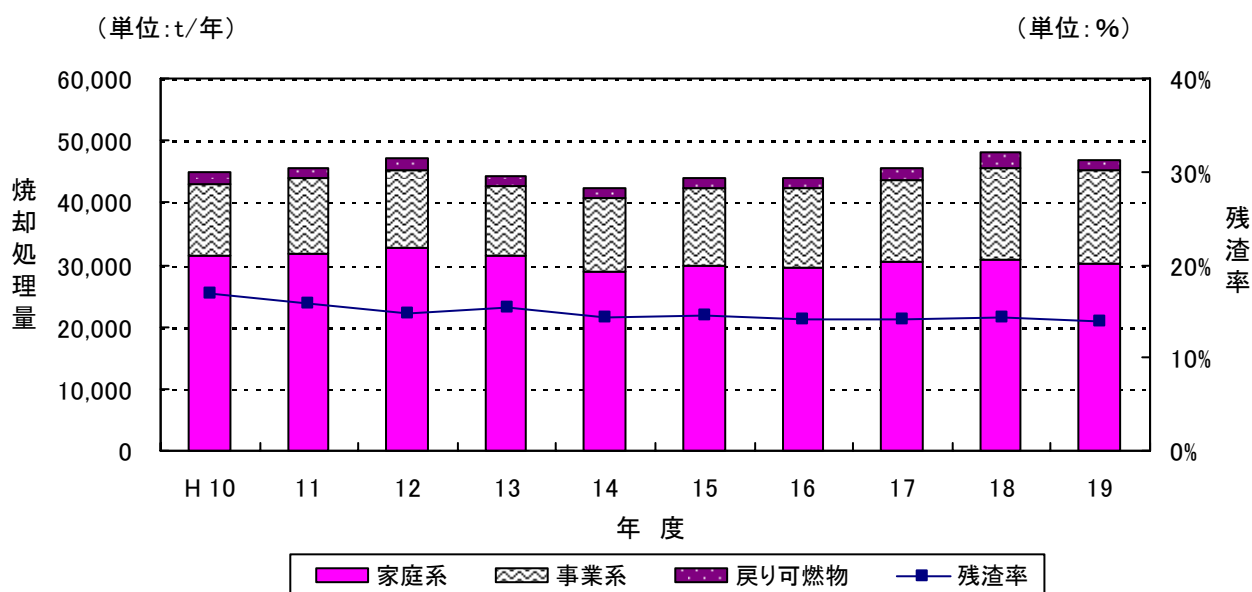


図 28 焼却処理量の実績

### 3) 破碎・選別処理量の実績

不燃ごみについては、平成 11 年度をピークに減少傾向を示しています。一方、粗大ごみについては、平成 12 年度から平成 13 年度にかけて、平成 13 年度の家電リサイクル法完全施行に伴い減少したものの、その後は微増の傾向を示し、平成 19 年度に大幅減少しています。

破碎・選別処理量の実績を以下に示します。

表 34 破碎・選別処理量の実績

(単位：t/年)

年度	破碎・選別処理量			搬出量				
	不燃ごみ	粗大ごみ	資源化物	破碎可燃物	資源化物	不燃残渣	不適物	
H 10	4,421.96	1,880.48	2,541.48	4,421.96	1,935.07	1,950.56	500.30	36.03
11	4,563.24	1,917.29	2,645.95	4,563.24	1,771.27	1,965.71	782.66	43.60
12	5,205.82	1,861.87	3,343.95	5,205.82	1,830.05	2,272.73	1,076.91	26.13
13	3,839.18	1,555.28	2,283.90	3,839.18	1,469.70	1,442.08	885.60	41.80
14	4,054.79	1,488.70	2,566.09	4,054.79	1,648.71	1,434.00	932.42	39.66
15	4,178.03	1,484.50	2,693.53	4,178.03	1,757.49	1,398.68	980.28	41.58
16	4,090.52	1,410.46	2,680.06	4,090.52	1,819.20	1,287.50	944.31	39.51
17	4,176.33	1,316.01	2,860.32	4,176.33	2,068.08	1,198.97	857.91	51.37
18	4,440.33	1,448.82	2,991.51	4,440.33	2,364.81	1,214.25	813.06	48.21
19	3,342.84	1,458.72	1,884.12	3,342.84	1,671.25	872.38	738.51	60.70

(単位：t/年)

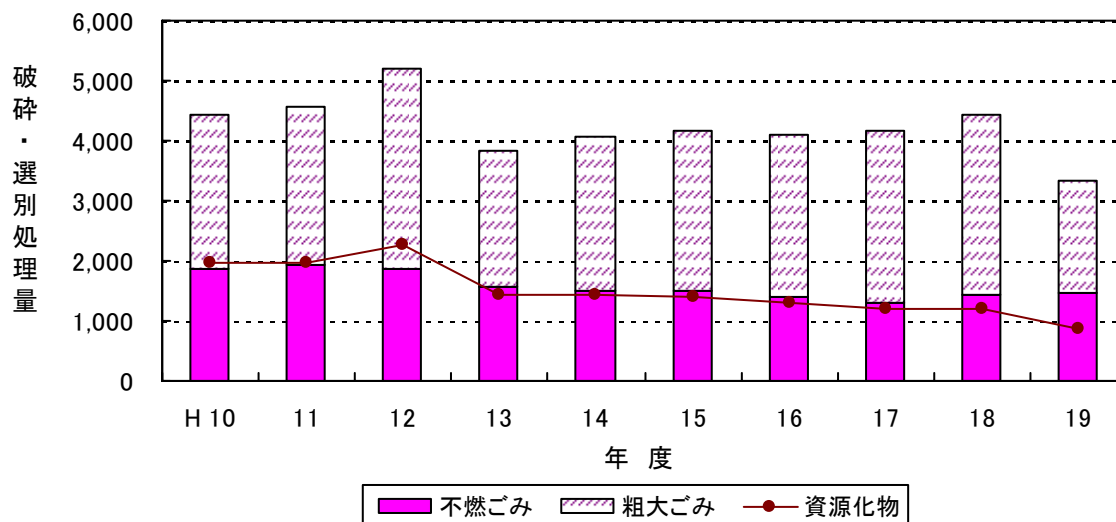


図 29 破碎・選別処理量の実績

#### 4) 選別・破碎処理後の実績

選別・破碎処理後の焼却される量、残渣、資源化される量の割合は、以前から傾向としてそれほど大きな変化はありませんが、ごみの搬入量の減少に伴い、平成13年度と平成19年度の搬出量は、前年度と比較して大きく減少しています。

選別・破碎処理後の実績を以下に示します。

表 35 選別・破碎処理後の実績

(単位：t/年)

年 度	昭和61年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
焼却	935.88	1,511.72	1,935.07	1,771.27	1,830.05	1,469.70
残渣	764.11	725.98	536.33	826.26	1,103.04	927.40
資源	1,128.26	1,851.81	1,950.56	1,965.71	2,272.73	1,442.08
合計	2,828.25	4,089.51	4,421.96	4,563.24	5,205.82	3,839.18

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
焼却	1,648.71	1,757.49	1,819.20	2,068.08	2,364.81	1,671.25
残渣	972.08	1,021.86	983.82	909.28	861.27	799.21
資源	1,434.00	1,398.68	1,287.50	1,198.97	1,214.25	872.38
合計	4,054.79	4,178.03	4,090.52	4,176.33	4,440.33	3,342.84

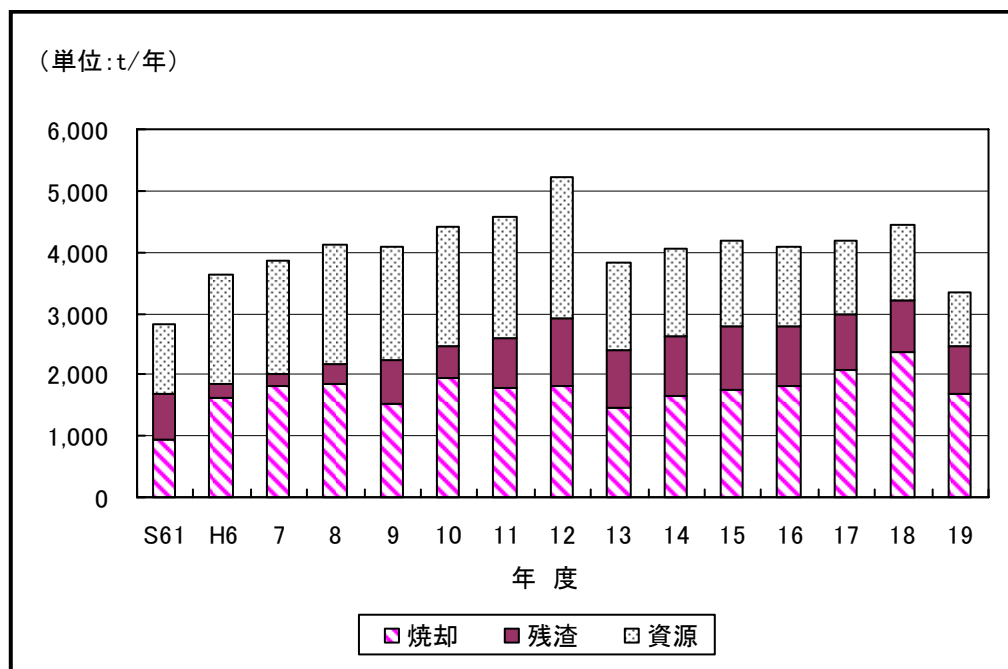


図 30 選別・破碎処理後の実績

## 5) 搬出資源物の実績

各市町村での家庭系・事業系ごみの減量化・資源化への取り組みや、資源物の価格変動等の要因により、平成13年度以降はカレット・生ビンの発生量が大きく減少しています。

搬出資源物の実績を以下に示します。

表 36 搬出資源物の実績

(単位：t/年)

年 度	昭和61年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
鉄	688.51	1,551.19	1,580.89	1,607.70	1,887.53	1,262.99
アルミ	22.27	44.01	45.98	51.05	56.35	61.89
カレット	264.87	70.68	91.07	69.99	106.07	11.80
生ビン	130.77	14.47	8.61	4.96	4.80	5.12
その他	21.84	171.46	224.01	232.01	217.98	100.28
合計	1,128.26	1,851.81	1,950.56	1,965.71	2,272.73	1,442.08

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
鉄	1,260.03	1,210.35	1,086.05	1,017.73	1,008.76	773.49
アルミ	69.16	76.15	80.96	74.98	74.54	66.79
カレット	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
生ビン	0.00	3.24	3.22	4.08	5.44	2.98
その他	104.81	108.94	117.27	102.18	125.51	29.12
合計	1,434.00	1,398.68	1,287.50	1,198.97	1,214.25	872.38

※「その他」：乾電池・蛍光灯。ただし、平成19年度のみ紙類も含む。

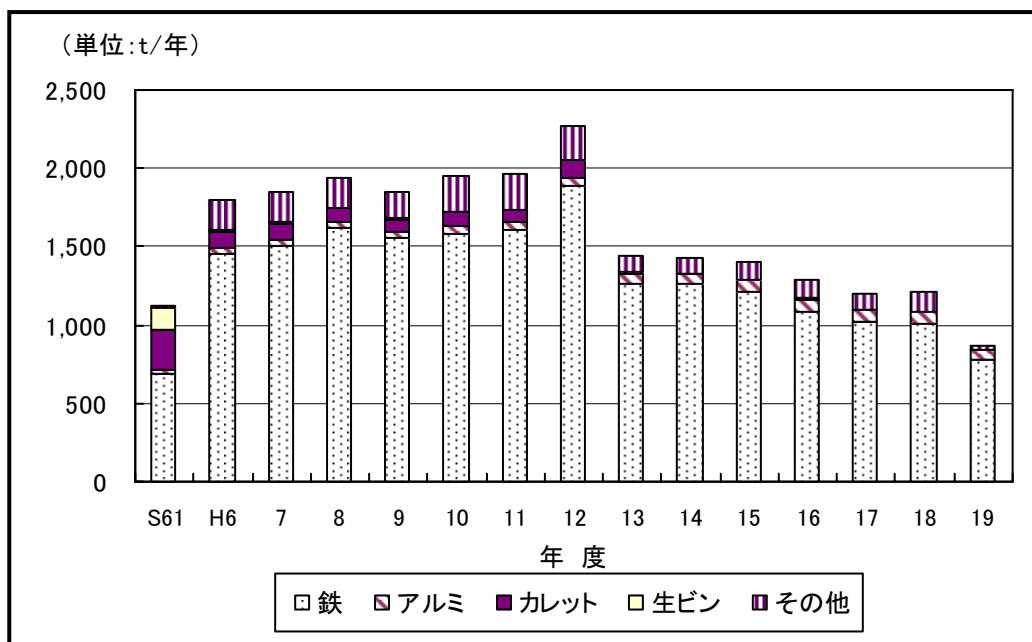


図 31 搬出資源物の実績

## 6) リサイクル率の実績

リサイクル率は、平成 14 年度に最も大きな値を示したものの、その後減少傾向にあります。内訳を見ると、分別収集量、施設での資源化物搬出量は、近年減少傾向にあるものの、集団回収量は年々増加傾向にあります。

なお、リサイクル率は、国の考え方に従い以下のように定義しました。

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{分別収集量}^{\ast 1} + \text{集団回収量} + \text{中間処理後再生利用量}^{\ast 2}}{\text{家庭系ごみ排出量} + \text{事業系ごみ排出量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

※ 1 資源物として排出し、収集された量

※ 2 中間処理施設において資源化された金属等の量

リサイクル率の実績を以下に示します。

表 37 リサイクル率の実績

年度	分別 収集量 (t/年)	集団 回収量 (t/年)	中間処理後 再生利用量 (t/年)	ごみ 排出量 <sup>※3</sup> (t/年)	ごみ 総排出量 <sup>※4</sup> (t/年)	リサイクル 率 (%)
H 10	7,335.63	3,360.37	1,950.56	54,596.45	57,955.82	21.8
11	7,270.41	3,423.13	1,965.71	55,658.26	59,081.39	21.4
12	7,751.39	3,715.95	2,272.73	58,166.53	61,882.48	22.2
13	8,833.18	3,850.12	1,442.08	55,393.38	59,243.50	23.8
14	9,759.26	3,985.95	1,434.00	54,653.60	58,639.55	25.9
15	9,221.52	4,211.26	1,398.68	55,622.93	59,834.19	24.8
16	9,062.86	4,284.75	1,287.50	55,422.14	59,706.89	24.5
17	9,083.04	4,200.81	1,198.97	56,859.79	61,060.60	23.7
18	9,208.77	4,478.75	1,214.25	59,272.70	63,751.45	23.4
19	8,731.54	4,343.39	872.38	57,162.53	61,505.92	22.7

※ 3 家庭系ごみ排出量+事業系ごみ排出量

※ 4 家庭系ごみ排出量+事業系ごみ排出量+集団回収量

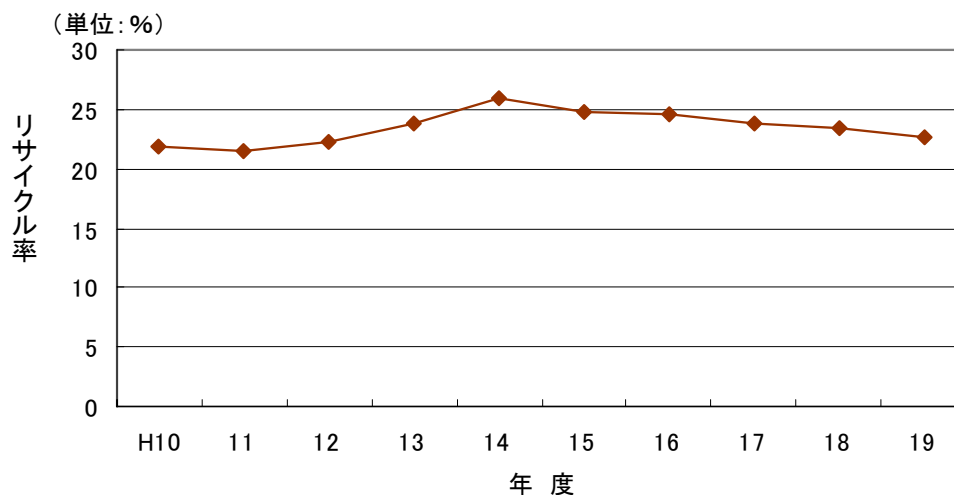
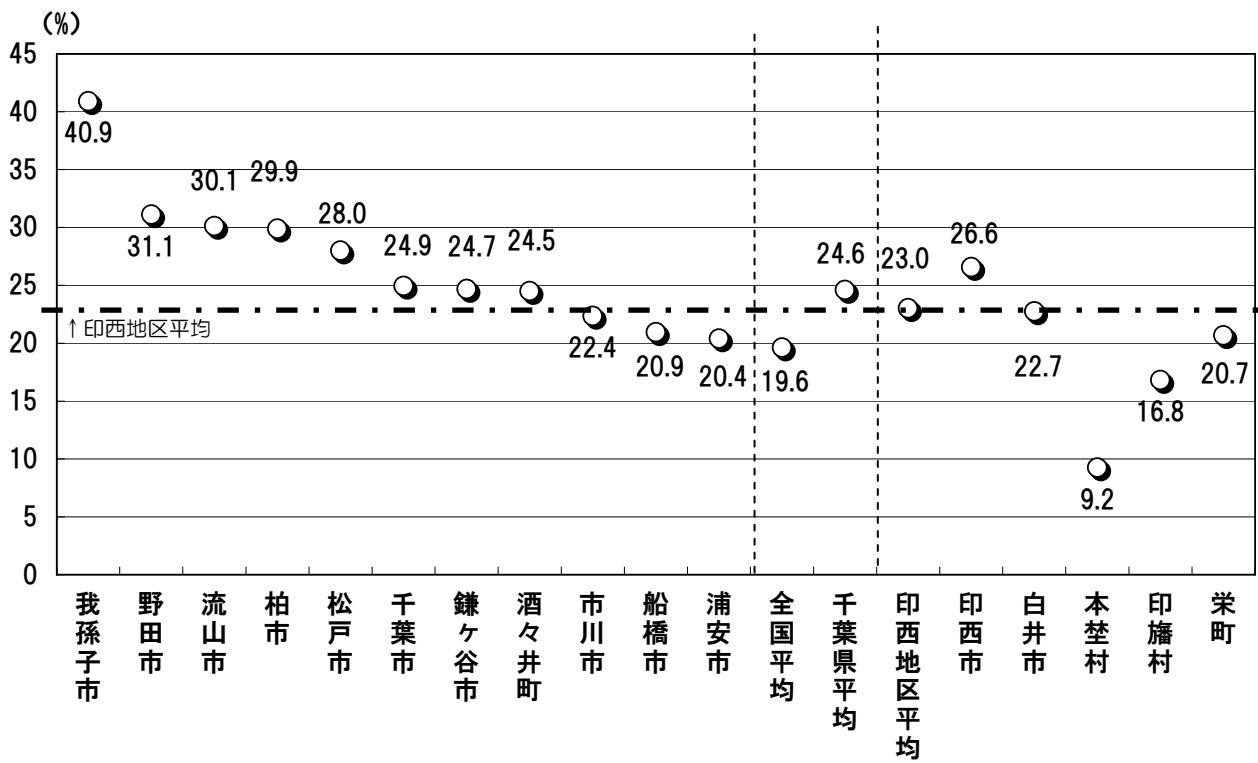


図 32 リサイクル率の実績

【参考 近隣市とのリサイクル率の比較】

(平成 18 年度実績)



資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

注1) 近隣市、全国平均、千葉県平均をグラフに記載

注2) 10月1日現在の実績

図 33 近隣市のリサイクル率

## 7) 可燃ごみ組成分析結果

印西クリーンセンター焼却施設に搬入されている可燃ごみの組成分析結果は、紙類が44.9%と全体の半分程度を占め、次いでプラスチック類が24.5%と多く、紙類とプラスチック類が、特に高い割合で焼却処理されている状況です。また、厨芥類についても13.0%と高い割合を占めています。なお、低位発熱量は、年々増加しています。

可燃ごみの組成分析結果（低位発熱量含む）を以下に示します。

表 38 可燃ごみ組成分析結果（低位発熱量含む）の経年変化

	組成割合(%)										低位発熱量 (J/g)
	紙類	布類	厨芥類	草木類	プラスチック類	ゴム類	金属類	ガラス類	セト物、砂、石	その他	
昭和61年度	51.7		15.5	5.2 <sup>※1</sup>	14.5 <sup>※2</sup>			9.9 <sup>※3</sup>		3.2	6,459
平成7年度	52.2	1.5	9.9	6.8	20.7	0.0	1.7	0.6	0.3	6.3	8,887
平成15年度	44.1	3.2	12.3	11.3	15.6	0.4	1.6	0.8	4.4	6.3	6,743
平成16年度	34.5	3.6	14.9	10.8	19.0	0.3	4.3	2.2	2.2	8.2	8,700
平成17年度	36.2	3.6	8.4	17.2	17.4	0.3	2.5	0.4	6.3	7.7	7,798
平成18年度	38.1	3.9	8.7	15.2	17.6	3.4	2.9	0.2	1.1	8.9	9,773
平成19年度	44.9	3.3	13.0	5.5	24.5	0.4	2.2	0.6	0.9	4.7	9,920

※1:木・竹・わら類

※2:ビニール・合成樹脂ゴム・皮革類

※3:不燃物類

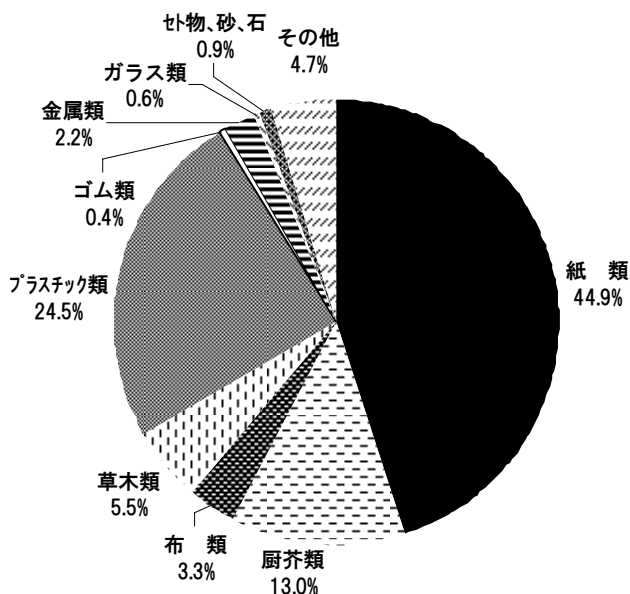


図 34 可燃ごみ組成分析結果（平成19年度）

（資料：印西クリーンセンター環境測定台帳 ごみ質分析）

注1) 各年度のデータは4回の測定の平均値を使用

注2) 測定データは水分を含まない



## 8) 粗大ごみ処理施設への搬入ごみ量の実績

印西クリーンセンターは昭和61年度から稼動していますが、各市町村で家庭系・事業系ごみの減量化・資源化に取り組んできた結果、昭和61年稼動当時と比べ、施設に搬入されてくる不燃ごみ・粗大ごみの質・量ともに大きく変わってきており、今後この処理対象ごみ質の変化に対応していく必要があります。

ごみ質の実績を以下に示します。

表 39 粗大ごみ処理施設への搬入ごみ量の実績

(単位：t/年)

年 度	昭和61年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
不燃ごみ	2,369.37	1,830.40	1,880.48	1,917.29	1,861.87	1,555.28	
粗大ごみ	458.88	2,259.11	2,541.48	2,645.95	3,343.95	2,283.90	
合計	2,828.25	4,089.51	4,421.96	4,563.24	5,205.82	3,839.18	
比率	不燃	83.8%	44.8%	42.5%	42.0%	35.8%	40.5%
	粗大	16.2%	55.2%	57.5%	58.0%	64.2%	59.5%

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
不燃ごみ	1,488.70	1,484.50	1,410.46	1,316.01	1,448.82	1,458.72	
粗大ごみ	2,566.09	2,693.53	2,680.06	2,860.32	2,991.51	1,884.12	
合計	4,054.79	4,178.03	4,090.52	4,176.33	4,440.33	3,342.84	
比率	不燃	36.7%	35.5%	34.5%	31.5%	32.6%	43.6%
	粗大	63.3%	64.5%	65.5%	68.5%	67.4%	56.4%

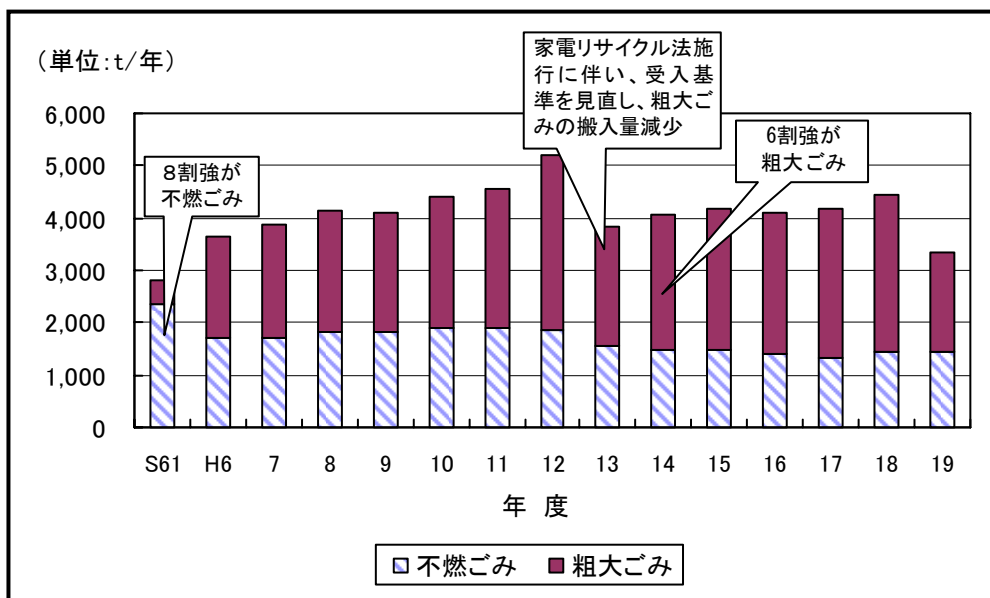


図 35 粗大ごみ処理施設への搬入ごみ量の実績

## 9) 余熱利用の状況

印西クリーンセンターでは、発生した余剰蒸気を周辺地域の地域冷暖房等への熱源として供給しています。この熱エネルギーのうち未利用分の割合は、蒸気の運用方法を工夫することにより近年順調に減少してきており、熱エネルギーが効率的に活用されています。

蒸気発生量および利用状況、未利用熱エネルギーの割合の実績を以下に示します。

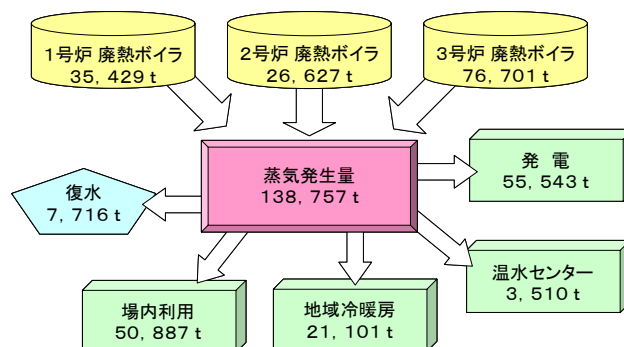


図 36 発生蒸気量および利用状況  
(平成 19 年度)

表 40 蒸気発生量および利用状況、未利用熱エネルギーの割合の実績

年 度	蒸気発生量 (t)	利用状況					未利用熱エ ネルギーの 割合 (%)
		発電 (t)	温水センター (t)	地域冷暖房 (t)	場内利用 (t)	復水 (t)	
平成15年度	126,837	43,398	3,543	17,604	41,739	20,553	16.2
平成16年度	128,088	48,850	3,599	15,771	40,630	19,238	15.0
平成17年度	133,307	56,377	3,789	15,184	41,230	16,727	12.5
平成18年度	144,170	62,095	3,789	19,908	47,005	11,373	7.9
平成19年度	138,757	55,543	3,510	21,101	50,887	7,716	5.6

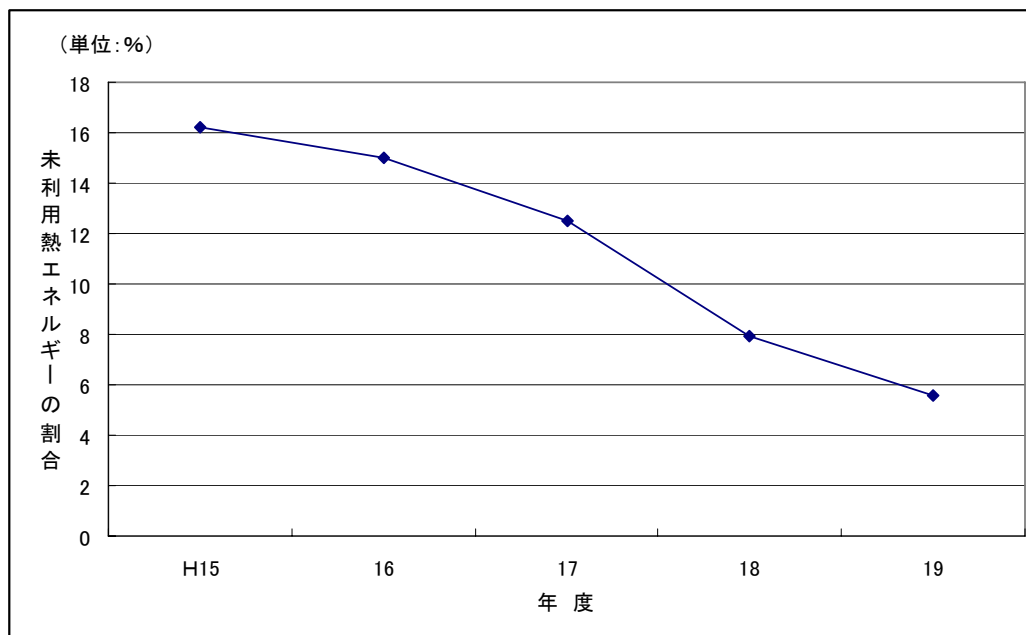


図 37 未利用熱エネルギーの割合の実績

## (5) 最終処分場の現状

---

### 1) 最終処分場の概要

印西地区の各市町村から排出されたごみのうち、中間処理を経て最終的に埋め立てられるごみは、印西地区一般廃棄物最終処分場にて埋め立て処分されます。

最終処分場の概要を表 41に示します。

表 41 最終処分場の概要

最終 処分 場	名 称	印西地区一般廃棄物最終処分場
	所 在 地	千葉県印旛郡印旛村岩戸3630
	工 事 期 間	平成8年9月～11年2月
	開 発 面 積	10.52ha
	処 分 面 積	7.61ha
	埋 立 面 積	5.39ha
	埋 立 容 量	402,200m <sup>3</sup> (埋立可能容量250,000m <sup>3</sup> )
	埋 立 方 法	山間埋立・セル方式

## 2) 最終処分場埋立量の実績

印西地区一般廃棄物最終処分場での埋立量は、ごみの排出量・処理量に比例して平成12年度から平成14年度にかけて減少傾向を示していたものの、その後再び増加傾向にあります。当初の計画では、印西地区一般廃棄物最終処分場は埋立期間を15年間、埋立可能容量を197,000m<sup>3</sup>（覆土含まず）として建設されましたが、埋立開始から9年が経過した平成19年度末の埋立率は26.1%となっています。

最終処分場埋立量の実績を以下に示します。

表 42 最終処分場埋立量の実績

年度	埋立処分容量 (m <sup>3</sup> /年)			印西地区 最終処分 場累計埋 立量 (m <sup>3</sup> )	残余容量 (m <sup>3</sup> /年)	埋立率 (%)
		焼却残渣	不燃・粗 大処理不 燃残渣			
H 11	5,053	4,498	556	5,053	197,000	2.6%
12	6,263	5,366	897	11,317	185,683	5.7%
13	5,983	5,245	738	17,300	179,700	8.8%
14	5,462	4,685	777	22,762	174,238	11.6%
15	5,717	4,900	817	28,479	168,521	14.5%
16	5,610	4,823	787	34,089	162,911	17.3%
17	5,651	4,936	715	39,740	157,260	20.2%
18	5,950	5,271	679	45,690	151,310	23.2%
19	5,650	5,035	615	51,340	145,660	26.1%

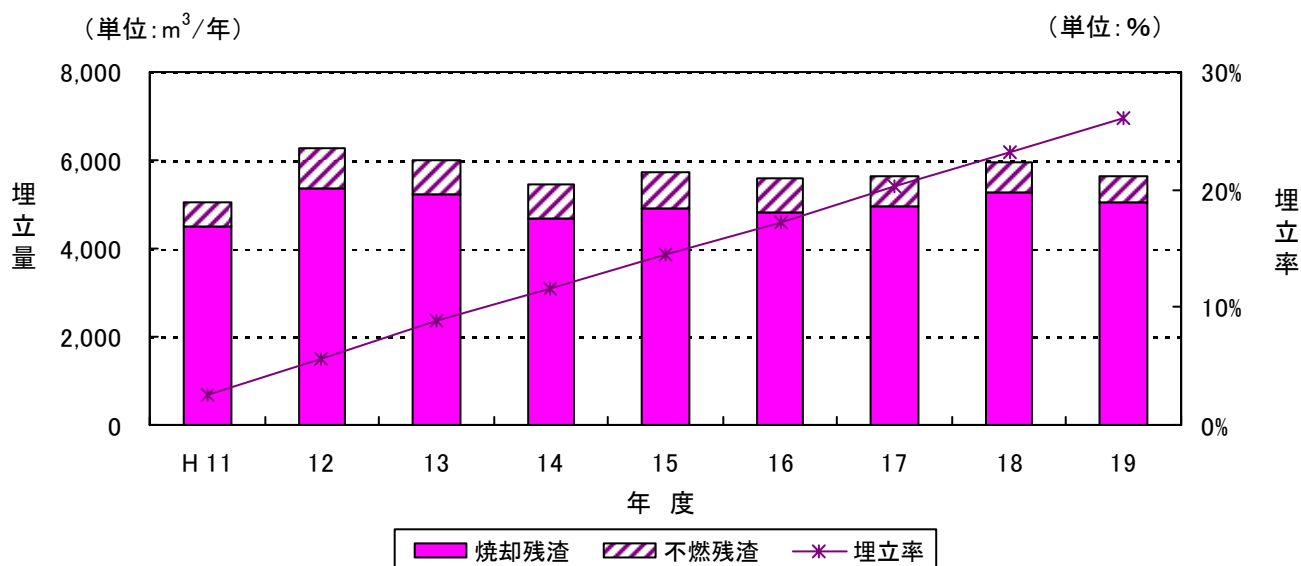


図 38 最終処分場埋立量の実績

## (6) ごみ処理経費の現状

平成14年度～18年度の印西地区のごみ処理経費は、住民一人当たり（年間）12,300～13,200円／年、ごみ1kg当たりの処理に35.1～38.2円／年がかかっています。

印西地区ごみ処理経費を以下に示します。

表 43 印西地区ごみ処理経費

	H14	H15	H16	H17	H18
事業費合計（千円）	1,978,357	2,125,444	1,997,681	2,129,883	2,081,747
人口（人）	160,051	160,833	162,067	163,668	167,810
ごみ排出量（t）	54,654	55,623	55,422	56,860	59,273
一人当たりの処理経費（円/人・年）	12,400	13,200	12,300	13,000	12,400
1kg当たりの処理経費（円/kg・年）	36.2	38.2	36.0	37.5	35.1

（資料：事業費参照「清掃事業の現況と実績」 ※人口・ごみ排出量は実績値）

注）人口は各年度末時点

## 4. 課 題

### 1) ごみ排出量

#### ①家庭系ごみの総排出量の増加

家庭系ごみの原単位は近年減少傾向にあるものの、今後、千葉ニュータウン計画等による街の発展により、家庭系ごみの総排出量の増加が見込まれるため、今後、家庭系ごみを減量していく必要があります。

#### ②事業系ごみの総排出量の増加

事業系ごみについても、家庭系ごみ同様、街の発展に伴い事業系ごみの排出量は増加し、ごみ量全体に占める割合も大きくなってきているため、今後、事業系ごみを減量していく必要があります。

### 2) 資源化

#### ①紙類・プラスチック類・厨芥類の資源化の推進

印西クリーンセンターのごみ組成分析結果によると、特に紙類とプラスチック類、厨芥類が多く焼却されている状況にあり、今後はこの3品目について特に資源化を推進していく必要があります。

#### ②事業系ごみの減量化・資源化の推進

近年、増加傾向にある事業系ごみについては、クリーンセンターで受入れする際に、定期的に展開検査を行うとともに、市町村においては、多量排出事業者に対する減量計画書の提出を義務付けていますが、今後一層の排出実態の把握及び減量化・資源化を推進する必要があります。

#### ③リサイクル率の低下

リサイクル率は、平成14年度に最も大きな値を示したものの、その後減少傾向にあるため、今後はより一層資源化を推進していく必要があります。

### 3) 収集・運搬

#### ①収集・運搬体制の検討・改善

現在、ごみの広域処理を目指した収集・運搬体制の一元化を推進していますが、このメリットを十分に活かし、実施体制等のさらなる改善を図るために、引き続き検討を行っていく必要があります。

### 4) 中間処理施設

#### ①安定操業の確保

1・2号炉は稼働後22年以上が経過しており、ごみ質変化や施設の老朽化により、処理能力が低下しているため、引き続き維持管理・修繕を行っていく必要があります。

#### ②周辺環境への配慮

市街地の中心という立地条件から、周辺環境へ特に配慮し、機器の入替などの対応を行っていますが、周辺における高層の建築物の立地状況および将来計画から、高煙突化についても検討していく必要があります。



図 39 印西クリーンセンター

#### ③施設の使用限界

増加するごみ量、最新の環境対策、各機器の耐用度及び補修整備費の増大などから、近い将来に施設の使用の限界がくるものと予想されることから、将来にわたり安定・安全処理を確保・継続するためには、早い段階での施設の更新計画の推進が必要となります。

#### ④白井清掃センターの跡地利用

今後の全体的なごみ処理計画等を考慮し、白井清掃センター跡地の有効利用について検討していく必要があります。

## 5) 最終処分場

### ①最終処分場の延命化

近年、焼却処理量及び粗大ごみ処理施設処理量の増加に伴い、埋立処分量が増加してきています。現在の最終処分場は埋立期間 15 年間を目途に平成 11 年度に完成・供用開始しておりますが、現在のごみ量推計では平成 40 年度まで最終処分先は確保されます。しかし、全国的にも新たな処分場の建設は困難であり、ごみの減量等により最終処分場の延命化・長期利用を図る必要があります。

## 6) その他

### ①情報提供・情報共有の課題

住民及び事業者からは、「分別区分がよくわからない」、「分別排出したものがどのように資源化されているかよくわからない」等の意見が聞かれ、循環型社会形成に必要な情報を十分に共有していく必要があります。



## 5. 計画の目標

### (1) 計画の方針

---

#### 1) 基本理念

今日、私たちの生活は大変便利になり、身の回りに物があふれ、古い物・必要のない物は、まだ使えるものであっても“ごみ”として捨てられています。物を大切にすする習慣が薄れ、“捨てる”ことが私たちの日常生活において当たり前のようになり、大変多くのエネルギーや物を消費しながら生活しています。

このように、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムやライフスタイルが定着した結果、廃棄物の処理においてはごみ排出量の増大や質の多様化、ダイオキシン類の対策をはじめとした環境対策の高度化、最終処分場の確保難といった問題が深刻化しており、地域環境問題のみならず、地球温暖化や資源枯渇など地球規模の環境問題へと拡大しています。

わが国では、持続可能な社会を実現するために現在の社会経済システムを抜本的に改め、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減した“循環型社会”に転換していく必要があるとして、平成 12 年度を“循環型社会元年”と位置づけ、「循環型社会形成推進基本法」をはじめとした循環型社会形成のためのリサイクル関連の法整備が図られ、平成 15 年 3 月には「第 1 次循環型社会形成推進基本計画」が策定、さらに同計画の見直しが行われ、平成 20 年 3 月には「第 2 次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定されました。

今回、印西地区ごみ処理基本計画を改訂するにあたり、次の世代に良好な環境を引き継いでいくため、可能な限り“ごみ”の発生を抑制し、再利用出来るものは利用し、さらに処理する過程で回収出来るエネルギーは有効に利用していく「循環型社会の形成」を基本理念とします。

なお、この基本理念は平成 17 年 3 月策定の「印西地区ごみ処理基本計画」で示されている基本理念であり、今回の改訂においても継承することとします。

基本理念：

循環型社会の形成

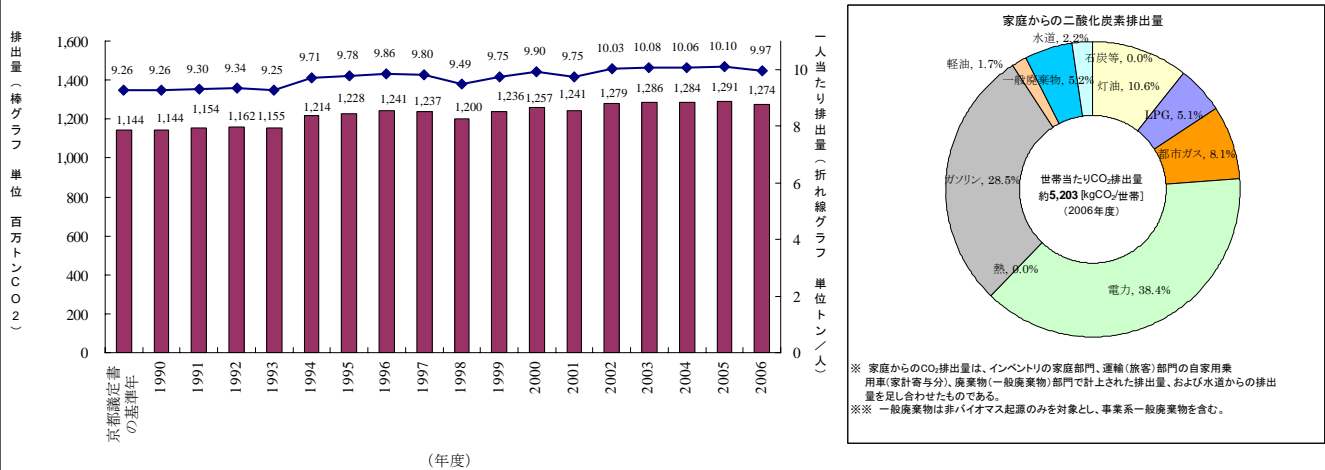
～持続可能な社会の実現を目指して～

## 【地球温暖化対策】

早急な地球温暖化対策および低炭素社会への転換が世界規模で求められている中で、わが国では、主要な温室効果ガスである二酸化炭素発生量の削減が依然と進まない状況にあります。

また、図 40に示すとおり、家庭からの二酸化炭素排出量のうち、一般廃棄物に関する量は全体の中で5.2%を占めており、ごみ処理においても二酸化炭素排出量抑制は求められています。

印西地区のごみ処理においても例外ではなく、地球規模の環境保全と次の世代へ向けて良好な生活環境を維持するためにも、一人一人が考えて行動することが求められています。



資料：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス

図 40 わが国の二酸化炭素排出量および家庭からの二酸化炭素排出量

## 2) 基本目標

印西地区においては、住民、事業者、印西市・白井市・本埜村・印旛村・栄町（以下「市町村」）、印西地区環境整備事業組合（以下「組合」）が、ごみの減量・資源化に努めてきた結果、一旦ごみの排出量は減少傾向を示すようになりましたが近年では増加傾向に転じています。

さらに今後、千葉ニュータウン計画を中心とした開発・発展に伴う人口増加が予想され、ごみ排出量も今後増加することが見込まれます。

私たちの暮らしの中で毎日出される“ごみ”は、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、分別収集と焼却・破砕などにより安全かつ安定的に処理されていますが、一方で、ごみ質の変化と施設能力、施設の老朽化、コストの削減、処理が環境に与える影響、不法投棄への対応及びごみ処理全体の効率化などに課題が残されており、さらなる減量とリサイクルの推進が重要となっています。

このような状況・課題を踏まえ、引き続き「循環型社会の形成」を目指し、住民・事業者・行政（市町村・組合）がそれぞれ役割を担い、共に協力しあうことにより、印西地区を「全員参加型の資源循環地区」とすることを目標とします。

### 《基本目標》

## 【全員参加型の資源循環地区】

### 住民は

出来ることから始めよう、ごみを減らしてリサイクル！  
日々の生活から未来につながる資源循環地区を目指します。

### 事業者は

事業活動に伴うごみの減量・リサイクルは事業者の責務。排出者責任の再認識と資源循環を意識した事業展開により、未来につながる資源循環地区を目指します。

### 行政は

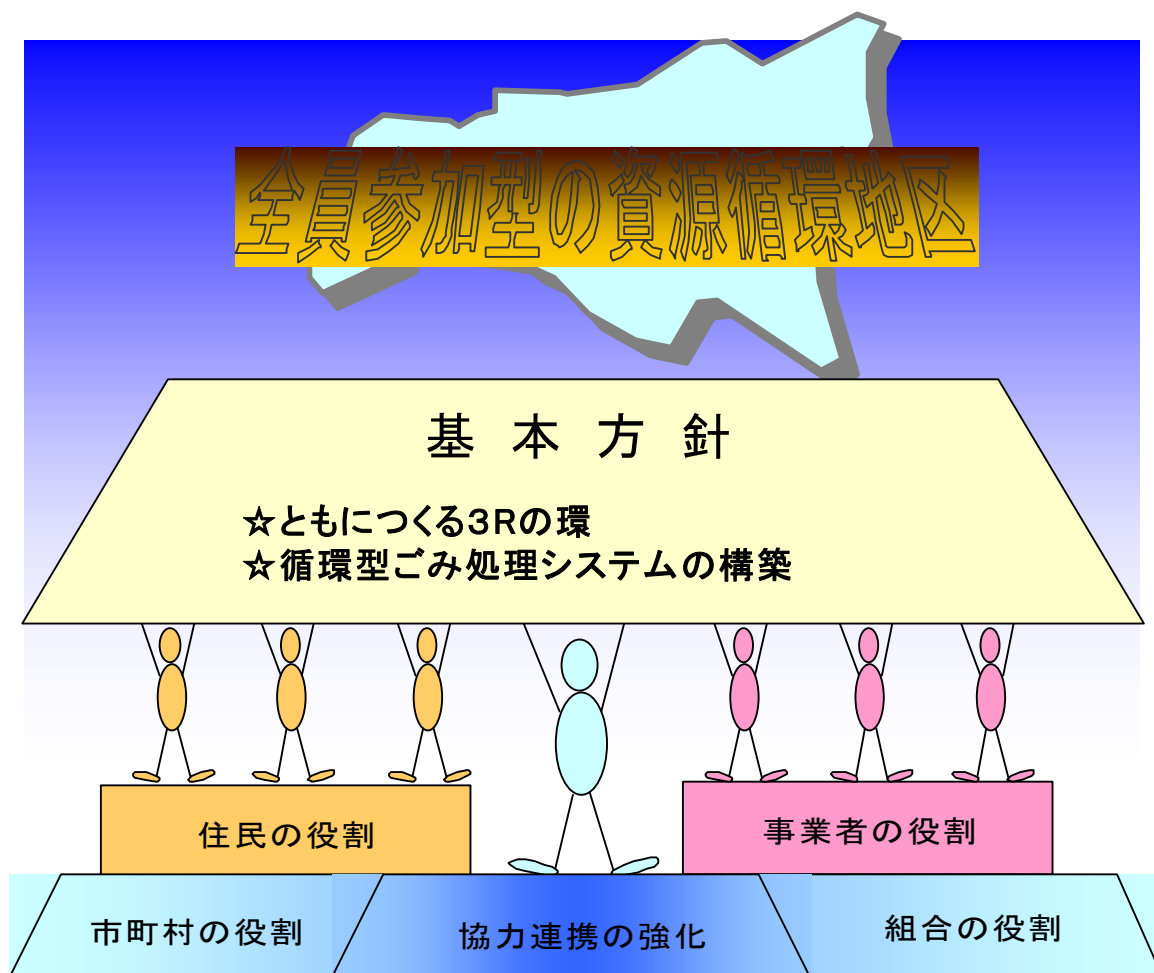
創意工夫をこらして、住民・事業者・行政をリサイクルの環でつなぎ、環境への配慮と事業効率の向上により、未来につながる全員参加型の資源循環地区を実現します。

### 3) 基本方針

「全員参加型の資源循環地区」実現のためには、各々がこれまでのライフスタイルやシステムを見直さなければなりません。

市町村と組合は今後も互いに協力し合い、ごみの排出抑制・再使用・再生利用についての施策を率先して実施するとともに、住民・事業者に対しては広報等により、ごみの排出抑制、資源の有効利用、分別収集の徹底、生活様式の転換を促し、さらに排出されたごみを資源化・減量化・安定化するために適した処理施設、処理体制の整備を進め、その他運搬等事業の効率化についても推進していくこととします。

これらにより、住民・事業者・市町村・組合それぞれが問題解決への役割を担い、相互に協力し、連携をより一層強化していくことにより、ごみのリサイクルシステムを構築していきます。



## 4) 住民・事業者・行政の役割

計画の推進にあたっては、住民・事業者・行政が本計画の理念や目標を共有し、それぞれの役割を認識することが大切です。

### ①住民～ごみをつくらないライフスタイルの確立に向けて～

#### (a) 排出者であることの認識

- ・ 一人一人がごみの排出者としての自覚・責任を持ち、ごみ減量のために積極的・主体的に行動します。
- ・ ごみを出さないライフスタイルの確立を心がけます。
- ・ 市町村のごみ出しルールに従う、集団回収や美化運動に積極的に参加するなど、適正処理への協力を行います。

### ②事業者～ごみ減量・リサイクル型産業への変革に向けて～

#### (a) 生産者としての責任

- ・ 生産・流通・販売等の段階で、商品やサービスがごみにならないように工夫をします。
- ・ 資源物や処理困難物等の回収に努めます。

#### (b) 排出者であることの認識

- ・ すべての事業所がごみ排出者としての自覚・責任を持ち、ごみを出さない事業活動を心がけます。
- ・ ごみの減量化・適正処理に向けた取り組みに協力します。

### ③行政～ごみの減量化・資源化のための仕組みづくりに向けて～

#### (a) 循環型ごみ処理システムの構築

- ・ 収集運搬、中間処理、最終処分において、循環型社会の形成に向けたごみ処理システムの構築を図ります。

#### (b) 住民・事業者のコーディネーター

- ・ 住民・住民団体・事業者の取り組みのコーディネーターとなり、率先して協働体制を確立します。

#### (c) 排出者であることの認識

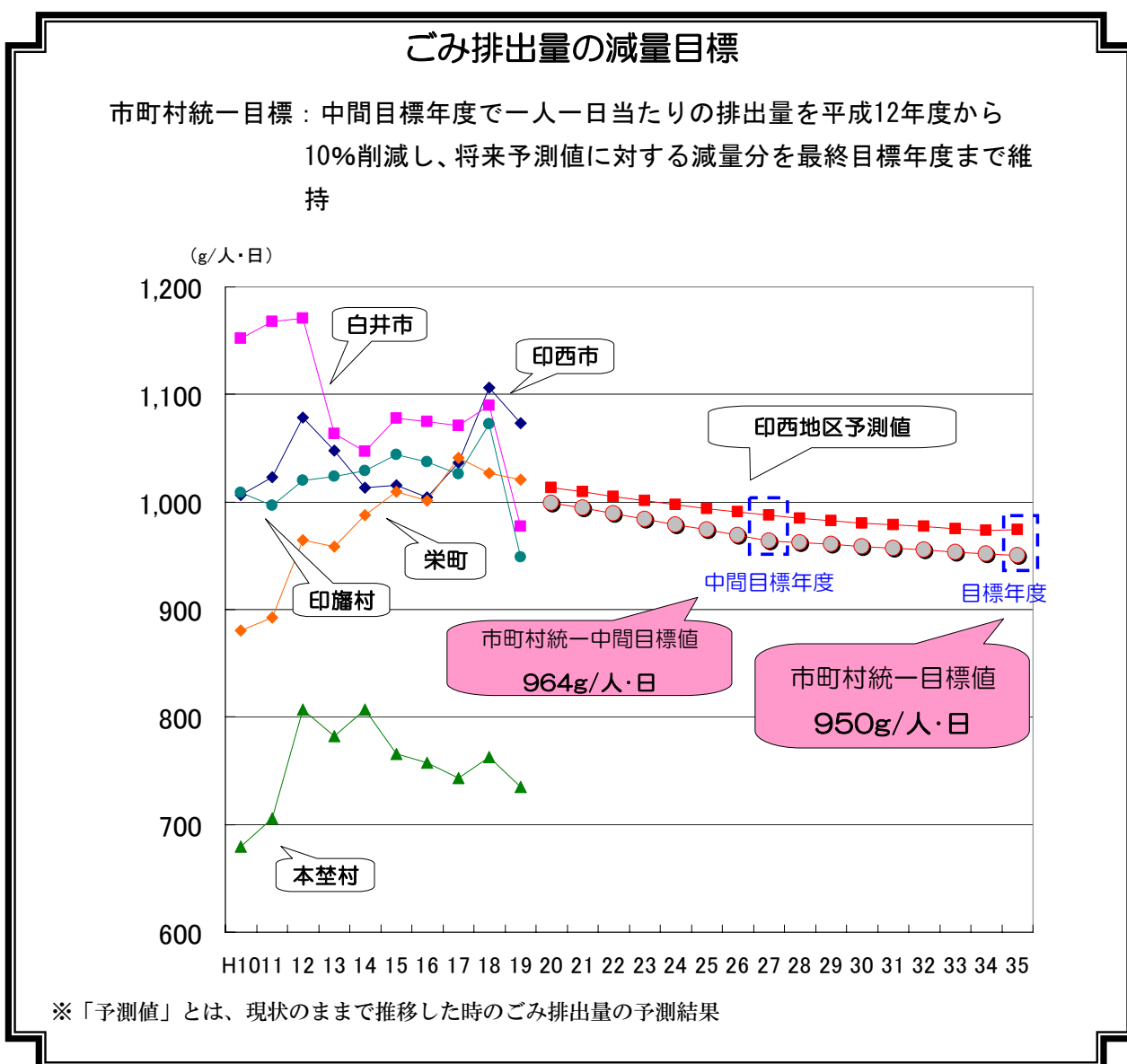
- ・ ごみ排出者としての自覚・責任を持ち、ごみを出さない事業活動を心がけます。

## (2) 数値目標

### 1) ごみ排出量の減量目標

平成20年3月に閣議決定された「第2次循環型社会形成推進基本計画」において、国は、目標年度を平成27年度として、ごみ排出量を10%削減（平成12年度比）することを目標として掲げています。

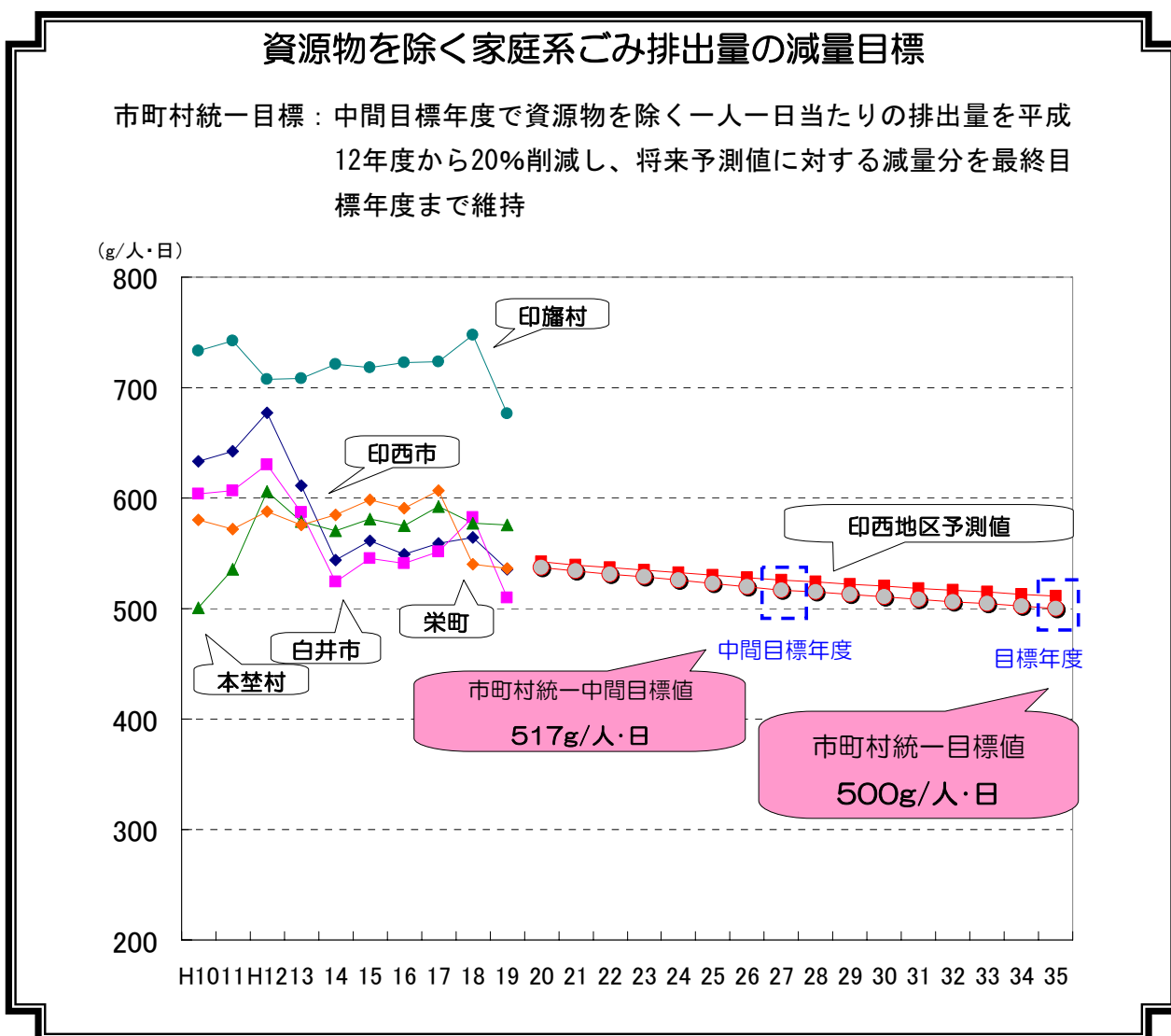
本計画では、上記の目標を考慮し、中間目標年度である平成27年度で、ごみ排出量を964g/人・日とすることを目標として掲げます。また、平成27年度以降も印西地区予測値（988g/人・日）に対する目標値の減量分を維持し、目標年度である平成35年度で、950g/人・日とすることを目標として掲げます。



## 2) 資源物を除く家庭系ごみ排出量の減量目標

平成17年3月策定の「印西地区ごみ処理基本計画」では、国が平成15年3月に定めた「循環型社会形成推進基本計画」で示されている目標値を考慮し、平成22年度で、資源物を除く家庭系ごみ排出量を517g/人・日とする目標を掲げています。また、平成20年3月には、「第2次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、国は、目標年度を平成27年度として、資源物を除く家庭系ごみ排出量を20%削減（平成12年度比）することを目標として掲げています。

本計画では、上記の2つの目標を考慮し、中間目標年度である平成27年度で、ごみ排出量を517g/人・日とすることを目標として掲げます。また、平成27年度以降も印西地区予測値（526g/人・日）に対する目標値の減量分を維持し、目標年度である平成35年度で、500g/人・日とすることを目標として掲げます。



### 3) リサイクル率の目標

国が平成13年5月に閣議決定（平成17年5月改正）した廃棄物処理法にもとづく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針」では、平成22年度において、再生利用量の排出量に対する割合を24%に増加させることを目標としています。

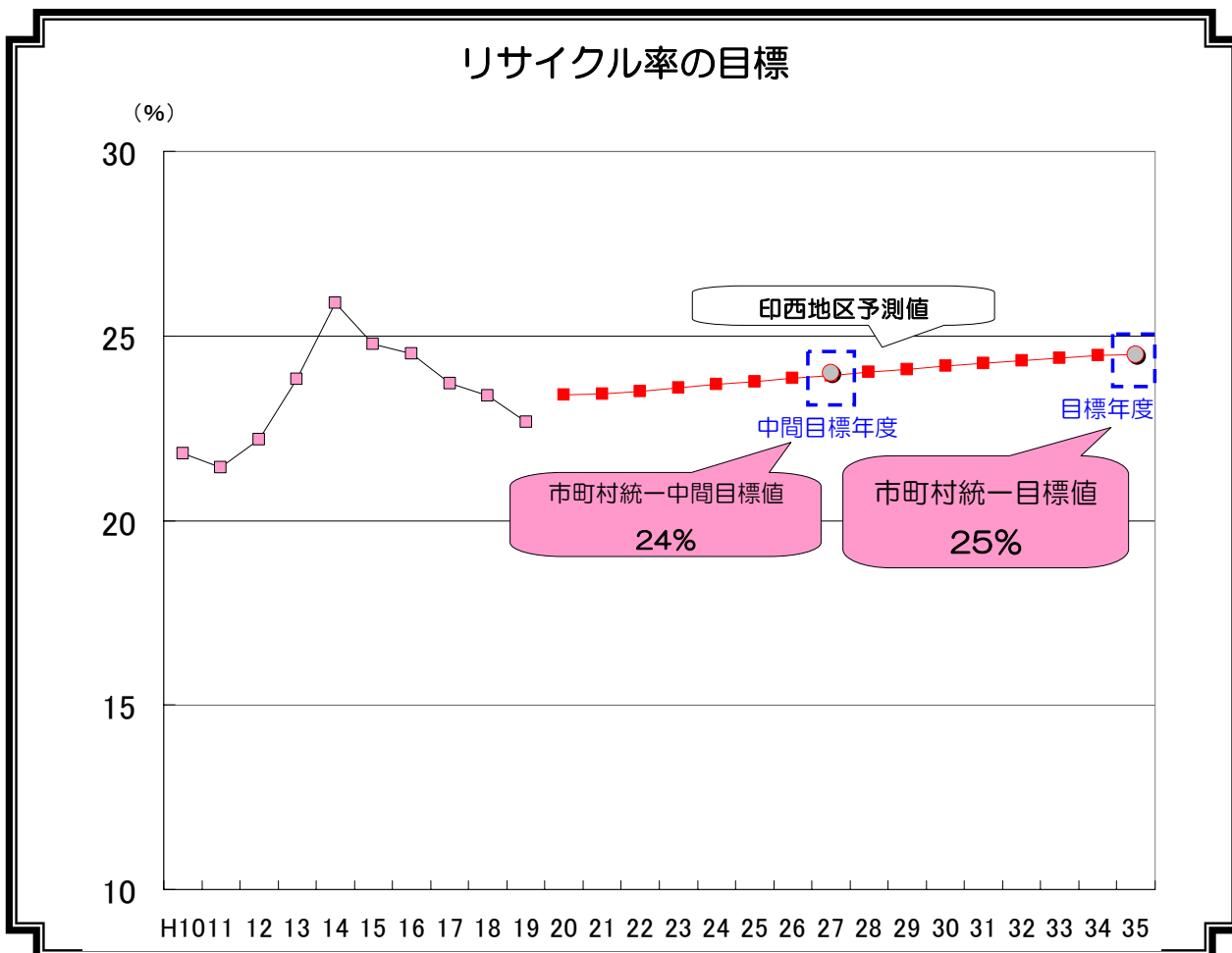
本計画では、上記の目標を考慮し、中間目標年度である平成27年度で、リサイクル率を24%とすることを目標として掲げます。また、目標年度である平成35年度で、将来予測値（24.5%）よりも0.5%引き上げた25%とすることを目標として掲げます。

なお、リサイクル率は、42ページ同様、国の考え方に従い以下のように定義しました。

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{分別収集量}^{*1} + \text{集団回収量} + \text{中間処理後再生利用量}^{*2}}{\text{家庭系ごみ排出量} + \text{事業系ごみ排出量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

※1 資源物として排出し、収集された量

※2 中間処理施設において資源化された金属等の量



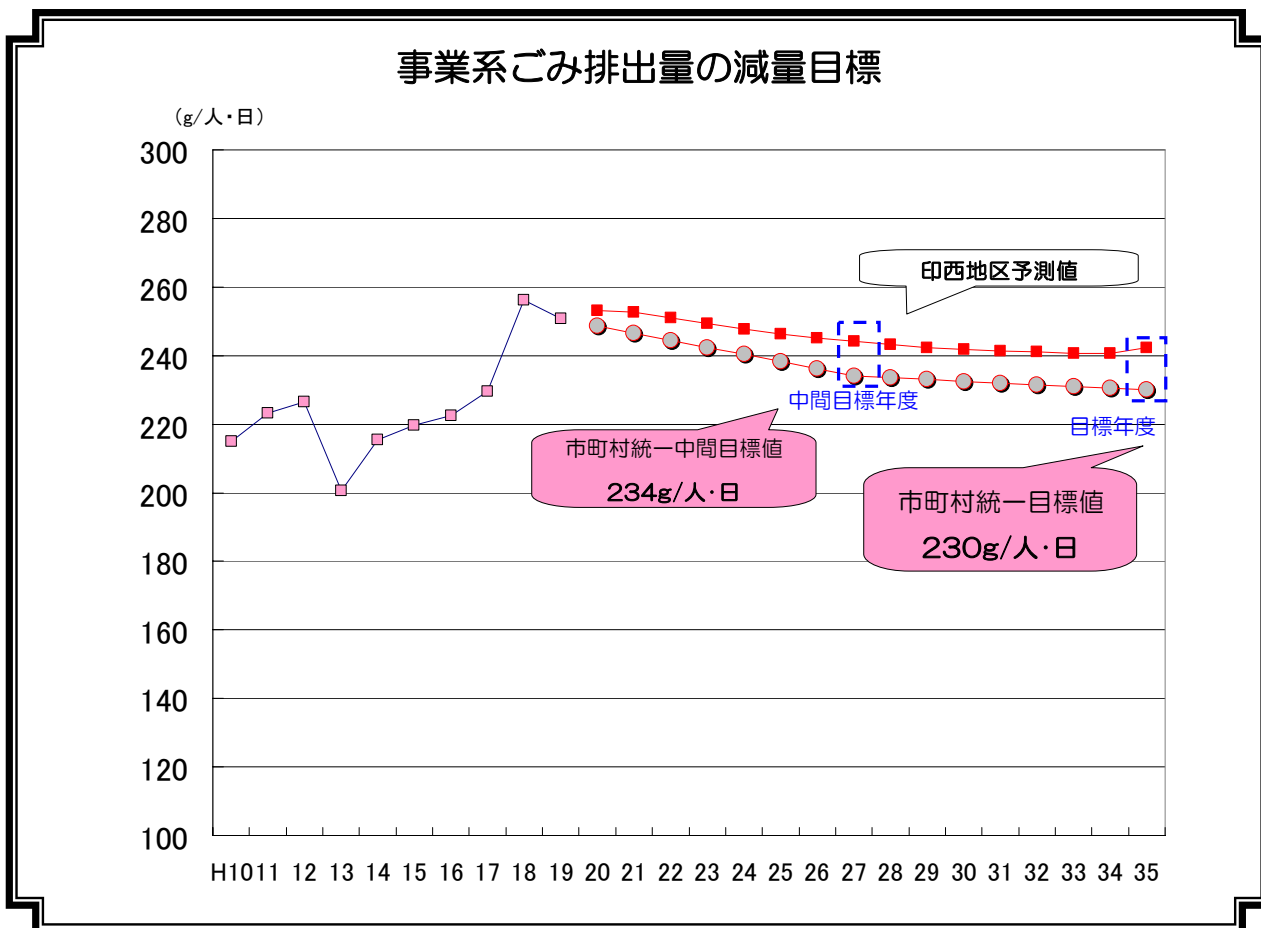


#### 4) 事業系ごみ排出量の減量目標

平成17年3月策定の「印西地区ごみ処理基本計画」では、国が平成15年3月に定めた「循環型社会形成推進基本計画」で示されている目標値を考慮し、平成22年度で事業系ごみ排出量を181g/人・日とする目標を掲げています。

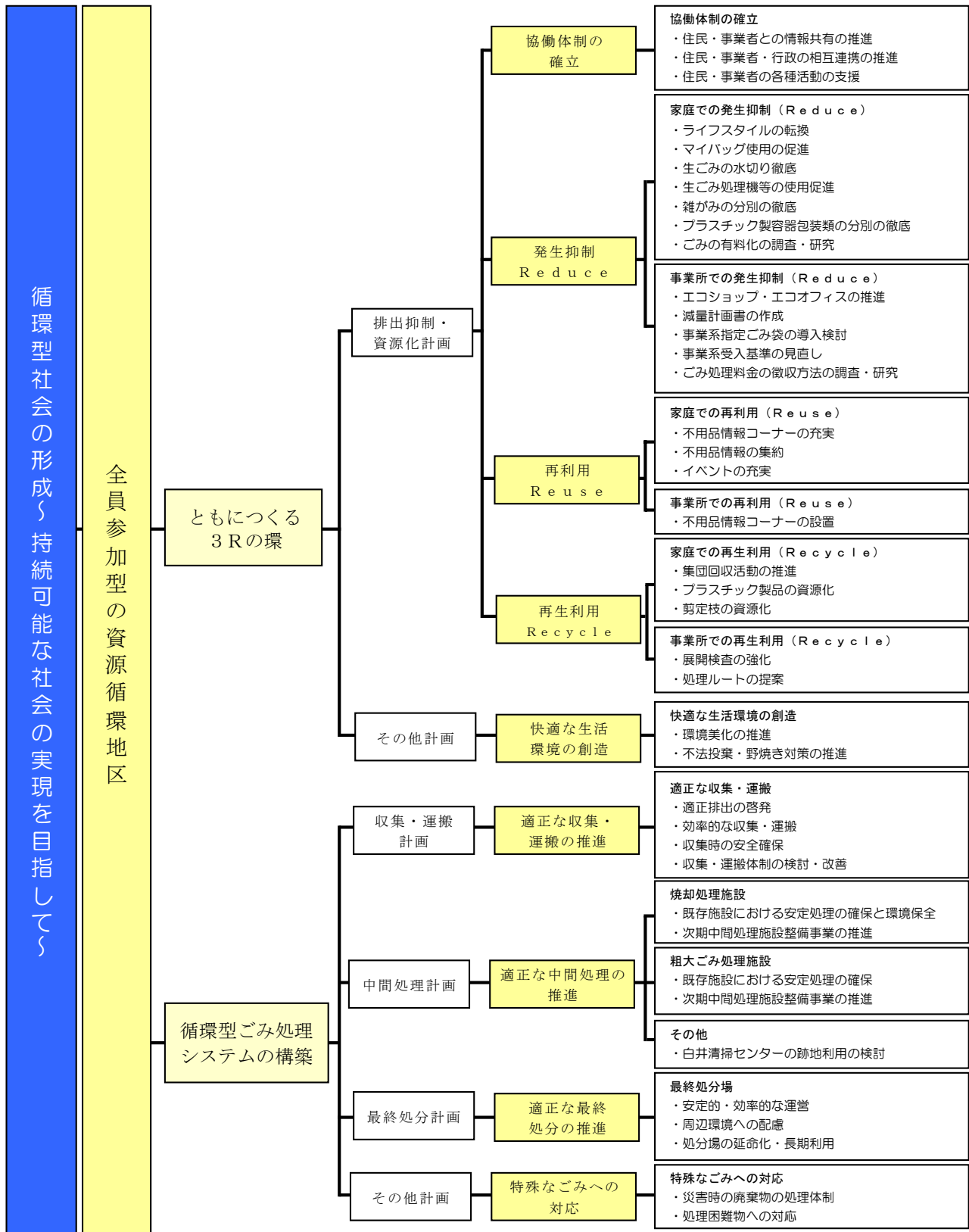
印西地区では、近年の事業系ごみの増加や平成22年4月開業が予定されている「成田新高速鉄道線」に伴う人口の増加、さらに街の発展を視野に入れた大規模商業施設の立地、加えて印西地区周辺の地域からの集客などを考慮すると、今後の事業系ごみの増加が見込まれます。しかし、事業系ごみについても一人一日当たり排出量についての目標を設定し、削減に向けた努力を行うことが求められます。

そこで、「ごみ排出量の減量目標」「資源物を除く家庭系ごみ排出量の減量目標」「リサイクル率の目標」が達成された場合の将来予測値をもとに、以下のように事業系ごみの目標値を定めることとします。



# 6. 計画の施策

## (1) 施策の体系



## (2) 排出抑制・資源化計画

---

### 協働体制の確立

#### 1) 協働体制の確立

##### ①住民・事業者との情報共有の推進

住民・事業者・行政が循環型社会について理解を深めるため、ごみ減量化・資源化の情報の共有化を推進します。

##### ②住民・事業者・行政の相互連携の推進

住民・事業者・行政が、ごみの減量化・資源化に向けてそれぞれ役割を果たしていくために意見交換や情報提供の場づくりを推進します。

##### ③住民・事業者の各種活動の支援

住民・事業者のそれぞれが主体となって行うごみ減量化・資源化活動を支援します。

## 発生抑制 Reduce

### 2) 家庭での発生抑制 (Reduce)

#### ① ライフスタイルの転換

使い捨てる生活からごみを出さない生活へライフスタイルの転換を促します。

#### ② マイバッグ使用の促進

繰り返し使えるマイバッグを使用することで、ごみとなるレジ袋の発生を抑制します。

また、住民と販売店等が協力して取り組める施策を実施します。

#### ③ 生ごみの水切り徹底

各家庭で水切りを行うことでごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底します。

#### ④ 生ごみ処理機等の使用促進

どうしても出てしまう生ごみを家庭で処理できる生ごみ処理機等の使用を促進します。

また、促進するために購入費の一部を補助します。

#### ⑤ 雑がみの分別の徹底

雑がみの分別を徹底することで燃やすごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底します。

#### ⑥ プラスチック製容器包装類の分別の徹底

プラスチック製容器包装類の分別を徹底することで燃やすごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底します。

#### ⑦ ごみの有料化の調査・研究

ごみの発生抑制効果及び実施方法等について、調査・研究を進めていきます。

### 3) 事業所での発生抑制 (Reduce)

#### ①エコショップ・エコオフィスの推進

エコショップ・エコオフィスとして条件を満たした店舗、事業所を認定します。  
認定することでより一層事業系廃棄物を抑制するとともに住民も取り組みを理解でき双方の排出抑制を促進します。

#### ②減量計画書の作成

多量排出事業者の減量計画書の作成は引き続き実行するとともにそれ以外の事業者に対しても減量計画書の作成を指導し実態を把握していきます。

#### ③事業系指定ごみ袋の導入検討

ごみの減量化・資源化を促進するため、事業系指定ごみ袋の導入を検討します。

#### ④事業系受入基準の見直し

ごみの減量化・資源化を促進するため、事業系受入基準の見直しを図ります。

#### ⑤ごみ処理料金の徴収方法の調査・研究

ごみの発生抑制効果について二段階式従量制の調査・研究をします。

## 再利用 Reuse

### 4) 家庭での再利用 (Reuse)

#### ①不用品情報コーナーの充実

ごみとして排出する前に活用できる場として不用品情報コーナーの充実を図ります。

#### ②不用品情報の集約

不用品の情報を印西クリーンセンターに集約することの効果について調査・研究します。

#### ③イベントの充実

ごみとして排出する前に再使用できるフリーマーケットなどのイベントの充実を図ります。

### 5) 事業所での再利用 (Reuse)

#### ①不用品情報コーナーの設置

事業所間でごみとして排出する前に活用できる場として不用品情報コーナーの設置を調査・研究します。

## 再生利用 Recycle

### 6) 家庭での再生利用 (Recycle)

#### ① 集団回収活動の推進

廃棄物の資源化に対する意識の向上を図ることを目的とし、住民等が自ら行う有価物回収団体の育成を図ります。

また、団体活動が円滑に行えるよう奨励金等の交付を行い支援します。

#### ② プラスチック製品の資源化

プラスチック製品の資源化について効果を調査・研究します。

#### ③ 剪定枝の資源化

剪定枝の資源化について効果を調査・研究します。

### 7) 事業所での再生利用 (Recycle)

#### ① 展開検査の強化

排出状況の把握をするため、印西クリーンセンターでの展開検査を強化します。

#### ② 処理ルート の提案

資源化可能なごみについて処理ルートを提案します。

### (3) その他計画（ともにつくる3Rの環）

---

## 快適な生活環境の創造

### 1) 快適な生活環境の創造

#### ①環境美化の推進

住民の意識（マナーなど）の向上や資源化促進に寄与するため、ごみゼロ運動などにより環境美化の推進を図ります。

#### ②不法投棄・野焼き対策の推進

不法投棄・野焼きについてのパトロール等監視の目を強化し、これらの防止に努めていきます。



## (4) 収集・運搬計画

---

### 適正な収集・運搬の推進

#### 1) 適正な収集・運搬

##### ①適正排出の啓発

ごみの排出に際し、決められた排出方法が守られるよう、住民への啓発を図り、効率的に分別収集を行います。

##### ②効率的な収集・運搬

住民の理解と協力を得て、排出されたごみを収集・運搬し、ごみの適正処理を実施し、生活環境の保全に努めます。

##### ③収集時の安全確保

収集作業の安全と事故防止を徹底します。

##### ④収集・運搬体制の検討・改善

地域特性や将来予測されるごみ量の増加および多様化に対応し、収集・運搬体制の改善を図っていきます。また、排出抑制・資源化の推進、サービスの均一化及び安定処理を目的とした分別区分の統一化に伴い、効率を高めるための検討も行います。

## (5) 中間処理計画

### 適正な中間処理の推進

#### 1) 焼却処理施設

##### ①既存施設における安定処理の確保と環境保全

衛生的な生活環境の保全と公衆衛生の向上には、施設の安全・安定処理が不可欠であり、施設の延命化対策を含めて、各機器の予防保全としての定期点検と維持補修を計画的に実施していきます。

また、周辺環境に配慮して、安定した施設運転を継続していきます。

さらには、省エネルギーと地球温暖化対策としての熱エネルギーの有効活用について、調査研究を継続していきます。



図 41 印西クリーンセンター

##### ②次期中間処理施設整備事業の推進

現在稼働中の施設の耐用度、ごみ量推計、財政的効果、そして施設整備に要する期間などを考慮して、既存焼却処理施設の使用目標を平成 29 年度までとします。

新たな施設は、安定・安全処理の継続はもとより、循環型社会の構築に向けて、最新の技術を導入し、環境に与える影響を最小限に抑えるとともに、廃棄物エネルギーを最大限活用する「熱回収施設」とします。

新たな施設の稼働目標年度を平成 30 年度とし、平成 21 年度から施設整備事業を推進していきます。

## 2) 粗大ごみ処理施設

### ①既存施設における安定処理の確保

安全・安定処理の確保及び施設の延命化対策として、各機器の定期点検と維持補修を計画的に実施していきます。

また、施設の安全性向上を目指し、施設改良、分別基準の見直し及び住民へ啓発を徹底していきます。

### ②次期中間処理施設整備事業の推進

現在の処理施設の耐用度、ごみ量推計、資源化の促進、財政的効果などを考慮して、既存粗大ごみ処理施設の使用目標を平成 32 年度までとします。

新たな施設は、循環型社会の構築に向けて、環境学習機能及び情報発信拠点とする資源化施設（リサイクルセンター）に転換していくこととし、焼却処理施設との一連の「次期中間処理施設整備事業」を推進する中で、平成 33 年度供用開始を目指します。

## 3) その他

### ①白井清掃センターの跡地利用の検討

跡地の利用方法については、循環型社会の形成に寄与できる施設の整備について検討します。

## (6) 最終処分計画

### 適正な最終処分の推進

#### 1) 最終処分場

##### ①安定的・効率的な運営

現在の最終処分場を今後も安定的・効率的に運営します。

##### ②周辺環境への配慮

今後も処分場周辺環境に十分配慮し、より一層の安全対策に努めていきます。

##### ③処分場の延命化・長期利用

処分場の延命化を図る施策展開を行っていくため、埋立期間について、周辺住民の理解と協力を求めています。また、最終処分場の残容量を考慮して、焼却残渣の資源化の導入について、当面、飛灰のみのエコセメント化を目指すこととし、焼却残渣の資源化については次期施設整備時にあわせて検討するものとしします。



図 42 印西地区一般廃棄物最終処分場

## (7) その他計画（循環型ごみ処理システムの構築）

---

### 特殊なごみへの対応

#### ①災害時の廃棄物の処理体制

災害時の廃棄物の処理については、各市町村で地域防災計画及び震災廃棄物処理計画により定めています。

#### ②処理困難物への対応

医療系廃棄物等の処理困難物について、最適な処理方法を再確認したうえで、印西地区として資源循環も考慮した適正な処理ルートを確保し、住民への十分な理解と協力が得られるよう、わかりやすい処理の方法・出し方について説明していきます。

## 7. 計画の推進

### (1) 進行管理手法

---

目標を達成するため、達成状況の客観的な評価を行いながら、必要に応じて改善を図る仕組みが必要です。そのため、本計画の進行においては、行政評価にも取り入れられているマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を導入し推進していきます。

なお、このPDCAサイクルの評価（Check）および改善（Action）については、ホームページ等を通じて、その情報を広く公表していきます。

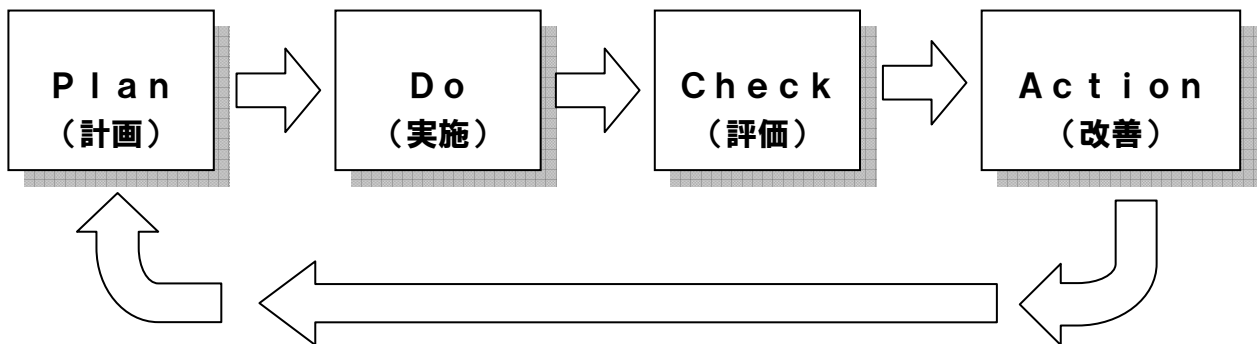


図 43 PDCAサイクルの概念図

### (2) 計画の実施体制

---

本計画の実施体制については、今後、資源清掃事業の一元化による市町村と組合の事務所掌の見直しの検討の中で、さらに役割分担を明確にしていく必要がありますが、市町村と組合が連携し住民・事業者の協力のもと、目標の達成の責務を果たしていくこととなります。

ごみ処理基本計画策定までの主な検討経緯

年度	年月日	検討内容
平成 19 年度	H19.6.27	平成 19 年度 第 1 回検討委員会 (1) 設置要綱の一部改正について (2) ごみ処理基本計画策定懇話会について (3) ごみ処理基本計画の策定について 
	H19.7.10	平成 19 年度 第 1 回策定懇話会 (1) 懇話会の運営について (2) ごみ処理基本計画について
	H19.7.30	平成 19 年度 第 2 回策定懇話会 (1) ワークショップ形式での意見抽出 
	H19.8.29	平成 19 年度 第 3 回策定懇話会 (1) ワークショップのまとめについて (2) 課題の整理について 
	H19.9.25	平成 19 年度 第 2 回検討委員会 (1) ワークショップのまとめについて (2) 課題の整理について (3) 構成市町村の施策状況について (4) ごみ量の推計について
	H19.10.16	平成 19 年度 第 3 回検討委員会 (1) 人口及びごみ量推計について (2) 課題の整理について (3) 施策実施状況及び新計画に盛り込む施策について 
	H19.10.23	平成 19 年度 第 4 回策定懇話会 (1) 将来人口及びごみ量検討用資料について
	H19.12.11	平成 19 年度 第 4 回検討委員会 (1) 新計画における施策等について 
	H19.12.18	平成 19 年度 第 5 回策定懇話会 (1) 新計画の施策等について

平成19年度	H20.2.18	平成19年度 第5回検討委員会 (1) ごみ処理基本計画改定(案)について 
	H20.2.26	平成19年度 第6回策定懇話会 (1) 印西地区ごみ処理基本計画改定(案)について
平成20年度	H20.9.26	平成20年度 第1回検討委員会 (1) 印西地区ごみ処理基本計画策定スケジュールについて (2) 人口、ごみ処理推計について 
	H20.10.17	平成20年度 第1回策定懇話会 (1) ごみ量実績及び推計結果について (2) 減量目標値について (3) 排出抑制施策について
	H20.12.16	平成20年度 第2回検討委員会 (1) 印西地区ごみ処理基本計画(案)について 
	H20.12.20	平成20年度 第2回策定懇話会 (1) 印西地区ごみ処理基本計画(案)について
	H21.1.23	平成20年度 第3回検討委員会 (1) 印西地区ごみ処理基本計画(素案)について 
	H21.3.16	平成20年度 第4回検討委員会 (1) パブリックコメントの意見と回答について (2) 印西地区ごみ処理基本計画について



## ごみ処理基本計画策定懇話会

役職名	氏 名	市町村名	備考
副会長	高 梨 和 光	印西市	印西市推薦
	小 山 尚 子	印西市	印西市推薦
会 長	岩 井 邦 夫	印西市	環境委員会より選出
	辻 川 毅	白井市	白井市推薦
	柳 沢 巳之輔	白井市	白井市推薦
	渡 部 順 治	本埜村	本埜村推薦
	岩 井 とし子	本埜村	本埜村推薦
	古 川 美佐子	印旛村	印旛村推薦
	熊 圭 子	印旛村	印旛村推薦
	森 清 香	栄 町	栄町推薦
	中 嶋 加奈江	栄 町	栄町推薦

## ごみ処理検討委員会

市町村・組合名	所 属	氏 名
印西市	市民経済部生活環境課長	玉野 辰弘
白井市	環境建設部環境課長	武藤 雅行
	//	川村 明
本埜村	経済建設課長	浅野 敏一
印旛村	環境課長	大野 忠行
栄 町	環境課長	岩崎 正行
組 合	事務局長	武藤 好
	印西クリーンセンター工場長	服部 民男